

令和6年度
部 方 針 書

太田市マネジメントシステム



令和7年 3月
群馬県太田市役所

目 次

・秘書室	1
・企画部	3
・総務部	5
・市民生活部	9
・地域振興部	11
・文化スポーツ部	13
・福祉こども部	15
・健康医療部	17
・産業環境部	19
・農政部	21
・都市政策部	23
・行政事業部	25
・会計課	27
・消防本部	29
・教育部	31
・議会事務局	33
・選挙管理委員会事務局	35
・監査委員事務局	37
・農業委員会事務局	39

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一	当初策定	令和 6年 4月 3日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行政運営を目指すまちづくり		中間評価	令和 6年10月 4日
				最終評価	令和 7年 3月 3日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	秘書に関すること		秘書室	リスク
	2				・公務、政務、私用の区分け
	3				・アポイント受付・入力の誤り
	4				・事業進捗の遅れ
	5				
	6				機会
	7				・スケジュール管理の効率化
	8				・研修への積極的参加
	9				・職員のOJT
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
市長・副市長の体調に留意しながら、休養が取れるようなスケジュール管理を心掛ける必要がある。特に市長は多忙を極めていることから、行事等への出欠については市長の意向を確認するとともに、過去の出欠状況や重要度などから優先順位を見極め、時には欠席することを進言することも必要と考える。また、職員に対してのOJTを進め、少ない人員で効率的な仕事ができるよう、努めなければならない。				スケジュール管理に関しては導入したタブレット端末の活用により効率性、正確性が大きく向上している。この端末を十分に活用して、市長、副市長の効率的な公務遂行のサポートに努めること。また、職員一人一人のスキルアップに努め、良好なワークライフバランスを心掛けること。	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
秘書に関すること					
①効率の良いスケジュール管理					
市長・副市長の体調に留意し、過密なスケジュールにならないように配慮しなければならない。今年度は市政20周年で節目の年となることから、各種イベント等の開催が予定されており、重要度や緊急性などを見極め、相手方や関係者と調整しながら効率的なスケジュールを立て、円滑な公務遂行をサポートすること。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①効率の良いスケジュール管理 タブレット端末の導入により、スケジュール管理は効率性や正確性が大きく向上している。このことを市長・副市長の公休日取得推進につなげられるようにしたい。公務が1～2件と少ない日は他の日に集約することを心掛け、2～3週間前になっても1件も公務の予定がない日については、それ以降は公務を入れないようにするなどして休日を確保する。また、夜の会合等に関しても関係者と調整して、少なくとも週のうち1日は定時退庁ができるようにしたい。特に年度初め、年末年始などの時期は各種団体等との会合が多くなるので留意すること。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①効率の良いスケジュール管理 導入したタブレットにより、スケジュール管理の効率性や正確性は大きく向上している。引き続き、行事出席の必要性等を精査し、市長・副市長の意向を確認のうえ、体調に留意したスケジュール管理を実施したい。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①効率の良いスケジュール管理 市長・副市長のスケジュール管理については導入したタブレットにより、適切に管理することができた。運用にあたっては「市長、副市長のスケジュール管理要領」により、適切に管理することができている。今後は週休日設けるなど、健康面に十分に配慮したスケジュール管理を行ってきたい。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	高橋 亮	当初 策定	令和6年4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり		中間 評価	令和6年10月25日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を発揮できるまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行政運営を目指すまちづくり		最終 評価	令和7年3月7日
				変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	⑬－３６ 広報広聴体制の充実		広報課	情報発信力・情報周知方法・災害広報
	2	⑭－３７ 国内外交流の推進		国際課	関係者調整・交流機会
	3	⑮－３９ 効率的で健全な行政経営の推進		人事課	人事制度改革、人員配置、人材育成、公務災害
	4	⑮－３９ 効率的で健全な行政経営の推進		情報管理課	デジタル化の推進・情報セキュリティ
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他 の 施 策	1	重要施策の企画及び総合調整		企画政策課	関係者調整・構想立案と市民参加
	2	組織及び事務管理に関すること		行革推進課	事務事業に見合う人財・組織マネジメント
	3	広域行政の企画、調整及び推進		企画政策課	関係者調整・協働研究と実施
	4	マネジメントシステムに関すること		企画政策課	職員の理解度・質の高い市民サービス
	5	統計調査に関すること		企画政策課	調査の漏洩遅延及び精度・調査員研修
	6	行政改革の推進		行革推進課	市民満足度低下、公共施設再編
	7	人事管理		人事課	職員の健康、ストレスケア、コンプライアンス
	8	多文化共生の推進		国際課	多文化対応人員・日本語学習・やさしい日本語
	9	PR推進に関すること	○	おおたPR戦略課	情報発信のミスマッチ、本市のブランド力の向上・関係人口の拡大
	10	ふるさと納税に関すること	○	おおたPR戦略課	寄附金額の減少、財源の確保・地域経済の活性化
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）					■部局長ビジョンに関する今後の展望
持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた重要施策の推進					①第3次太田市総合計画の策定に取り組む ②行政改革並びに持続可能な公共施設マネジメントの取組みを長期的かつ計画的に行う ③適正かつ柔軟な人員配置を実施する ④デジタル化の推進により、市民の利便性向上と業務改革に取り組む ⑤ふるさと納税、シティプロモーション、合併20周年事業を幅広く事業展開する
①第3次太田市総合計画の策定に向けた取り組みを推進する ②行政改革の更なる取組みと効果的な公共施設マネジメントを推進する ③職員の働きやすさを推進する ④デジタル化の取り組みを推進し、社会のデジタル化に対応した諸施策を展開する ⑤市の魅力、政策、プロモーション事業の発信を強化する					
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 人口ビジョンの目指す2040年20万人維持、その他政策課題や懸案事項を解決するために、総合計画や市長直轄の重要施策・特命事項を的確に捉えた実効性ある企画立案・総合調整・事業展開を図ること。					
②行政改革と公共施設マネジメントの推進 時代に即した行政需要に対応できる組織機構の再構築、持続可能な市民サービスの提供に資する公共施設等の全体最適。					
③職員の働きやすさの推進 人事制度の構築と職員満足度を向上させるための施策の実施。					
④戦略的なPRの実施 本市認知度向上のためターゲットを絞った効果的な発信を行う必要がある。地域資源としてふるさと納税返礼品をPRすることで地域経済の活性化を図るとともに主力品のPRや新規主力品を開発。市民の郷土愛醸成等につながる20周年記念事業実施。					
⑤多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 増加する外国人対策として日本語教育等の充実と、定住化する外国人市民への多文化共生施策の推進。 （仮称）多文化共生センターおおた改修工事における関係者との十分な調整と適切な施工管理。					
⑥デジタル技術の活用とデジタル化に対応した施策の推進 実効性のあるDXの推進並びに推進体制構築のためのデジタル人材の育成に努め、市民ニーズに合った行政サービスの提供とデジタル化の進展に伴う情報セキュリティ対策の徹底。					
⑦有用な行政情報の提供と情報発信力の向上 市民が有用とする行政情報の確実な提供と、市民ニーズを捉えた積極的な情報発信。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	高橋 亮
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 目標年次を迎える第2次太田市総合計画の施策評価を行うとともに、社会情勢の変化を踏まえ、目指すべき将来像を市民と共有しながら第3次太田市総合計画の策定を行う。 ②行政改革と公共施設マネジメントの推進 市民ニーズを的確に捉え、柔軟かつ合理的な組織機構を検討する。組織横断的な公共施設マネジメント推進体制を構築し、予防保全による計画的な施設の長寿命化及び集約化・複合化による施設の最適化に努め、継続的な取組みを推進する。 ③職員の働きやすさの推進 人事考課の推進と職員満足度調査の分析及び対策を実施する。 ④戦略的なPRの実施 シティプロモーション、ふるさと納税、市の認知度アップのための業務実施について、単発事業とすることなくターゲットやメディアを効果的に利用しながら重層的に展開する。20周年記念事業実行委員会を通じ、全庁的な協力を得ながら事業を実施する。 ⑤多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 増加する外国人に対応した情報発信力を強化し、外国人ワンストップサービス、日本語学習支援体制の更なる充実を図る。今後も、外国人集住都市会議の構成都市として、地域で顕在化する外国人問題の解決に向けた取り組みを継続する。 ⑥デジタル技術の活用とデジタル化に対応した施策の推進 DX施策を展開して業務改革を推進、窓口をはじめとした市民の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、DX推進の基盤となる情報セキュリティ対策の強化を図る。 ⑦有用な行政情報の提供と情報発信力の向上 様々な情報発信体制を構築するとともに、全庁的な情報発信力の向上に向けた機運の醸成と事業担当課に対する積極的な働きかけに努める。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 経営企画本部会議及び総合計画審議会を開催し、第3次太田市総合計画の新たな将来都市像(案)及び評価指標等を設定した。 ②行政改革と公共施設マネジメントの推進 窓口業務の始業前・終業後の準備行為を勤務として適正管理すべく制度化し運用を図るとともに、公共施設における照明のLED化改修を令和9年度までに一体的に実施する「公共施設等のLED化に関する指針」を策定した。 ③職員の働きやすさの推進 職員満足度調査での職員が感じている不満足要因から、問題点の整理や分析を進めて、真因の特定と課題抽出を行い、その対応策を明確にした。 ④戦略的なPRの実施 シティプロモーション及びふるさと納税では、民間商業施設への出店、テレビやYouTube番組の企画・イベントへの協力など、地域資源としてのふるさと納税返礼品PRを重層的・効果的に実施した。20周年記念事業3,000人の第九コンサートでは、初心者練習を計画通り順調に実施できた。 ⑤多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 外国人市民相談窓口ワンストップセンターについては、外国人住民の多国籍化に対応するためタブレットを活用した三者間映像通訳を導入、17言語での相談が可能となり、市内在住外国人住民の約90%に対応可能とした。また、外国人を対象とした日本語教室の継続開催支援、市内の児童生徒を対象としたキッズイングリッシュスクールを実施し、多文化共生の推進に努めた。 ⑥デジタル技術の活用とデジタル化に対応した施策の推進 すでに計画済みのDX施策を展開するとともに、これまでのDXツールをカタログ化することで、全庁への水平展開を図った。また、DX推進の基盤となる情報セキュリティ強化のため、リスクアセスメント基本情報の抜本的見直しを行った。 ⑦有用な行政情報の提供と情報発信力の向上 全庁的な発信力向上のため、職員対象の「伝わる情報発信力向上研修」を実施した。また「情報発信サポート(伴走)事業」を6案件採択し、様々な情報媒体で発信するとともに、市民周知度を分析するため、公式LINEを活用したアンケート調査を実施した。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 第3次太田市総合計画基本構想について、12月定例会に議案提出し、無事に可決された。第3次太田市総合計画の冊子については、3月末までに納品予定となっている。併せて、4月の広報誌に掲載準備を進めている。 ②行政改革と公共施設マネジメントの推進 市民ニーズを捉え、市の現状・課題を踏まえた組織の見直しを実施。併せて、窓口部署での始業前と終業後の準備行為に対し時間外勤務とする制度を設計した。LED改修事業では公募型プロポーザルを実施、基本契約を締結し3月定例会で議案を提出した。 ③職員の働きやすさの推進 職員満足度調査の分析結果を公表するとともに、職員の満足度を高める取り組みとして、若手職員と人事制度に関する意見交換会を実施した。 ④戦略的なPRの実施 シティプロモーション・ふるさと納税では、OTAmagazine vol.5を制作し、イベントやDMを利用し重層的なPR活動を行った（ふるさと応援寄附金は過去最高額）。第九コンサートでは、各練習会で多くの参加者と交流を図り、コンサート当日まで順調に実施できた。 ⑤多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 多文化共生センターおおたが、令和6年12月2日から多文化共生の拠点として新たにオープンした。増加する外国人対応として、一般向けの日本語教室の他に、外国人児童を対象とした放課後学習支援事業を実施し、日本語指導や学習指導の充実を図った。 ⑥デジタル技術の活用とデジタル化に対応した施策の推進 展開済みのDXツールについて庁内周知により拡大を図るとともに、市広報等により利用促進に向けた市民周知を行った。また、情報セキュリティ強化のため、内部監査を行いリスクアセスメントの補完・強化を行った。 ⑦有用な行政情報の提供と情報発信力の向上 広報おおた、市公式ホームページ、SNS(ライン、X)、You Tube、FM太郎、dボタン、報道提供など各種媒体を通じて積極的に情報発信を行った。また、広報おおたを10言語で配信し、多文化共生社会に対応した市政情報の提供を行った。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	瀬古 茂雄	当初策定	令和 6年 4月1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(3) 生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり		中間評価	令和6年10月23日
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり		最終評価	令和7年3月14日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策

主な施策名		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑦ー14 防災対策の推進		危機管理室	自然災害
	2 ⑧ー17 防犯体制の強化		危機管理室	住環境の変化
	3 ⑮ー39 効率的で健全な行政経営の推進		財政課	施設の更新費用・管理経費の増加
	4 ⑮ー39 効率的で健全な行政経営の推進		管財課	施設の老朽化
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 文書管理に関すること		総務課	公文書の増大
	2 公会計システムの改訂に関すること		財政課	予算編成の積極的利活用
	3 市庁舎及び分庁舎の総合調整に関すること		管財課	施設の老朽化
	4 入札・契約に関すること		契約検査課	事件事故の発生
	5 工事検査・補助金審査に関すること		契約検査課	監督員の指導・検査水準の確保
	6 市税の賦課に関すること		市民税課・資産税課	課税客体の把握
	7 市税の徴収に関すること		収納課	収入未済額の増加
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			

■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)

- ①身の丈に合った行財政運営の推進
- ②市庁舎の長寿命化、市有財産の効率的な運用及び脱炭素社会に向けた取り組み
- ③市民の生命、身体及び財産等の安全を確保するための危機管理の強化
- ④公平公正な入札・契約事務の執行
- ⑤適正な賦課徴収による自主財源の確保
- ⑥防犯体制の強化

■ 部局長ビジョンに関する今後の展望

- ①成果の検証、費用対効果による事業見直し、経常経費等の縮減②市庁舎の計画的な改修、公用車の効率的な運用、脱炭素社会に向けた施設・備品の管理③各種訓練等を通じて災害対応力の向上④入札関連法令に則り、審査実績等を踏まえた入札制度の見直し、改善⑤課税客体の適正な把握、税収納率の向上と税外債権の適正管理推進⑥犯罪の未然防止と抑制

■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)

- ①健全な財政運営の推進
将来を見据えた財政運営を図るため、市債残高の増嵩抑制を念頭に計画的な予算措置、予算管理に努める。
- ②市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用
26年を経過した本庁舎設備の更新、公用車の老朽化及び適正な管理、脱炭素社会に向けたエネルギーや備品の調達
- ③災害対策の推進
職員一人一人の災害対応力の強化を図るため、各種訓練や研修等を通じて、その理解度や実践力を向上させるとともに、市民に「自助」の重要性を普及・啓発していく。
- ④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること
公正・公平な入札執行、工事の品質確保及び受注者の技術水準の向上を図る。
- ⑤自主財源の確保
課税客体の的確な把握を行うことにより、公平・公正でかつ適正な課税を行う。また、納税環境を整えるとともに滞納整理を強化し、収納率の向上を図る。税外債権については、債権所管課との連携を図り適正な債権管理を進める。
- ⑥文書管理に関すること
文書の適切な作成、保管、廃棄の徹底を進め、情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用に努めるとともに、併せて紙文書の削減を図る。
- ⑦防犯体制の強化
犯罪の未然防止や抑制のため、防犯カメラや防犯灯などの防犯機器の適切な配置及び管理運営に努める。

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	瀬古 茂雄
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①健全な財政運営の推進 「償還元金を超えない市債の発行」を原則としつつ、投資とのバランスを考慮しながら、計画的な予算管理や将来負担の軽減に努める。			
②市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用 計画的な改修による費用の平準化、公用車の運用基準見直しによる総量の抑制とEV車の配置、コジェネ導入や電力調達に伴う脱炭素及びエネルギーコストの検証			
③災害対応の推進 水防訓練を始めとした各種訓練の効果的な実施、検証により、災害対応力の向上を図るとともに、地域防災計画や災害対応マニュアル等に基づき、各部局が平時及び災害時における役割・行動を確認するため、訓練や研修等を主体的に実施し、全庁的な災害対応力の向上を図る。また、自主防災組織に各種訓練の積極的な実施を促し、活動を支援する。			
④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 入札結果等から入札制度の改善点を摘出し、制度見直しに係る提案を入札審査委員会に適宜諮る。また、指定検査員制度を中間及び完了検査に効果的に活用するほか、監督員確認事項の徹底により監督員の育成・指導に繋げる。			
⑤自主財源の確保 市民税については、未申告の個人・法人及び未届法人に対する調査により課税客体の適正な把握に努める。資産税については、充実した資産調査による課税客体の正確な把握を行い、適正な課税を図る。税収納については、納税環境の拡充による納期内納付を進め、納期限後の未納者に対しては文書や電話による催告を継続して実施するとともに、滞納処分にも積極的に取り組み、収入未済額の縮減に努める。税外債権については、継続して研修会を開催し、債権の適正な管理に関する支援を行う。			
⑥文書管理に関すること 文書や事務手続きの電子化を推進するとともに、電子文書の取り扱いルールを明確化する。			
⑦防犯体制の強化 警察や関係機関と連携し、防犯カメラや防犯灯の適切な配置及び管理に努め、犯罪の起きにくい環境づくりを進める。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①健全な財政運営の推進 市税の増収分を将来負担軽減に充てたこともあり、令和5年度末一般会計市債現在高は約539億円、4年度末比で約23億円の減額となった。例年より繰越事業に回った分が多く、額面通り単純に減ったわけではないものの、市債残高を減らすことができた。また5年度決算の財政健全化判断比率等も早期健全化基準を引き続き大幅に下回った。今年度は上半期末時点では、「償還元金を超えない市債の発行」が未達成の状況であるが、投資とのバランスを考慮しながら起債管理を行い、償還元金に近づけられるよう努めたい。			
②市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用 市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用については、本庁舎保全計画に基づきエレベーター（1-3号機）の更新改修工事と南庁舎改修工事の発注を行った。また脱炭素・環境負荷の低減への取組みとして、EV車の購入を行ったことや、Paper Lab（製紙機）による紙資源循環を行うスキームについて、共同検証を継続的に進めているところである。			
③災害対策の推進 水防訓練については、新たに救助技術指導会競技訓練とロープレスキュー訓練を加えるなど、実践的な内容へと変更し実施した。また、避難所開設訓練を生品行政センターで行い、各避難所担当者に見学してもらうとともに、意見交換を行うことにより、災害時の対応能力を強化した。自主防災組織への活動啓発については、新任区長及び区長代理に対して防災講習を実施することにより、自主防災組織の重要性を伝えることができた。			
④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 入札不調となった案件がいくつかあったものの、全体としては概ね適正な競争入札が執行できた。一部、発注者の瑕疵が原因で入札・落札が中止となった案件があったが、改善活動計画を早期に作成し、また入札審査委員会を通じての全庁的な注意喚起等を行うことで、事務改善を図ることができた。また、上半期の入札結果の分析により、次年度の入札制度を協議するためのデータを収集することができた。 工事検査においては、中間施工検査を前半で42件実施し、工事の品質確保に努めた。また、指定検査員制度を活用して、下半期に向けた検査執行体制の充実を図ることができた。			
⑤自主財源の確保 市民税は、未申告者等の実態調査及び申告相談を実施し課税客体の適正な把握に努めた。資産税については、異動があった土地や新增築された家屋の実地調査及び償却資産の書面調査等による課税客体の適正な把握に努めた。税収納については、文書・ハガキ・電話による催告を実施した他、併せて新たにSMSを活用した催告にも取り組み、収入済額は昨年同期と比較し増収に結び付いた。また、収納課職員や税外債権所管課職員等を対象に収納率向上と適正な債権管理を目的とした研修会を実施し、参加職員のノウハウ習得とスキルアップを図ることができた。			
⑥文書管理に関すること 情報公開制度手続きの電子化を開始し、順調な利用が窺えた。文書の電子化については、徐々に浸透しつつあるが、更なる推進を図るため、電子文書取扱ルールの明確化を急ぐ必要がある。			
⑦防犯体制の強化 防犯灯においては、不審者が発生した場所を中心として候補地を防犯委員に選定してもらい、設置可否の検討を行った結果、136灯の増設を進めている。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

■（年度評価）方針展開の年間評価

①健全な財政運営の推進

3月補正後における令和6年度末一般会計市債現在高見込みは約554億円で、令和5年度末との比較では、決算ベースで14億円ほどまだ上回っているが、3月専決予算において起債対象事業の事業費の確定及び次年度への繰越事業により、決算時には現状より残高の縮減が図れる見通しであり、投資とのバランスを考慮しながら無理のない範囲で償還元金に近づけられるよう努めたい。

②市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用

エレベーター(1-3号機)更新のほか、本庁舎保全計画に基づいた改修工事の発注・施工を概ね順調に実施することができた。公用車については、老朽化した車両の入替を行ったほか、昨年度に引き続きEV車を行政センターに配置し公用車の脱炭素化を図った。また脱炭素・環境負荷の低減への取組みとして、主要な公共施設へCO2フリーの電気を導入したほか、PaperLab(製紙機)による紙資源循環を行うスキームについて共同検証を実施した。

③災害対策の推進

今年度は、実践的な訓練内容を取り入れた水防訓練やマイ・タイムライン作成講習会を2地区で実施したほか、毛里田地区において土砂災害に関する避難計画の策定を実施し、防災の啓発に努めた。今後も、実践的な訓練を行うとともに、市民への災害に対する啓発活動を進めていきたい。

④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること

入札・契約においては、年間を通じて概ね適正な競争入札が執行できた。入札制度においては、次年度において発注者指定型の週休2日制現場を試行するなど、今年度の入札の分析結果を次年度の制度へ反映することができた。また、理解度アップ研修や階層研修などの機会を捉え、契約事務に関する研修を職員に対して実施し、契約事務の精度向上に努めた。

工事検査においては、中間施工検査(前・後期で計128件)及び指定検査員の活用による完成検査を実施し、請負業者の指導・育成及び公共工事の品質確保に寄与した。

⑤自主財源の確保

市民税関係では、未申告者等に対する申告指導及び実態調査の実施成果を堅持し、課税客体の適正な把握に努めた。資産税関係では、土地・家屋・償却資産において実地調査及び書面調査を実施し、課税客体の適正な把握に努めた。税収納については、督促状を始め、文書・電話・SMS催告を計画的に行うことで、現年度分の納付促進を図るとともに、口座振替登録を推進するために国民健康保険税においてペイジー口座振替を導入した。また、滞納処分に積極的に取り組むことで、滞納繰越額の縮減を図った。更に税外債権所管課を対象に研修会とヒアリングを実施し、適正な債権管理業務に向けた助言と支援を行った。

⑥文書管理に関すること

電子文書の取り扱いを明確化するべく下期においては、文書等取扱規則の見直しを行い、新年度より施行できる準備を整えた。施行後は理解度アップ研修等を通じ全職員への周知を図りたい。

⑦防犯体制の強化

今年度は、不審者対策として防犯灯を139灯増設した。各地区での実態に即した増設を行っており、より防犯効果が高まることが期待される。今後も総量の増加を抑えながら環境の変化に合わせた適正配置に努めてまいりたい。

P8は白紙です

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	山影 正敏	当初 策定	令和 6年 4月 9日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり		中間 評価	令和 6年10月25日
	(5) 都市基盤の整備	⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり		最終 評価	令和 7年 3月14日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を発揮できるまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	⑧ー１８ 消費生活の安定		市民そうだん課	消費者被害の複雑化・巧妙化、研修への参加
	2	⑧ー１９ 交通安全対策の推進		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	3	⑪ー２８ 交通体系の整備		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	4	⑬ー３６ 広報広聴体制の充実		市民そうだん課	多様化する市民要望に対する適切な対応
	5	⑭ー３８ 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他 の 施 策	1	市民活動・NPOの推進		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	2	戸籍に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	3	住民基本台帳に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	4	印鑑登録に関すること		市民課	業務ミスの発生、職場研修の充実
	5	一般旅券事務		市民課(東サービスセンター)	業務ミスの発生、職場研修の充実
	6	証明・届出に関すること		市民課	業務ミスの発生、新サービスの研究・実施
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①誰もが安心して暮らせる地域社会の実現 ②市民目線に立ったサービスの提供 ③持続可能な地域公共交通の構築				①人権を尊重する社会を推進するための施策の実施 ②DXを活用した市民窓口の利便性向上 ③公共交通施策の検証及び改善策の立案	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①人権意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 今もなお、人権にかかわる問題は解消されておらず、差別や偏見、人権侵害やハラスメントなど人権意識の向上が重要な課題であるため、すべての人が尊重されるまちづくりを推進する。また、消費生活相談については、相談内容が複雑化していることから、予防や周知などの取組を推進する。 ②市民窓口の利便性向上及び標準システム移行等への対応 窓口の混雑を緩和し待ち時間を減少させ、DX推進等により市民の利便性向上に努める。また、標準システム移行等について、国等の動向を注視し、適切な対応を図る。 ③利用者目線に立った公共交通の実現 全ての交通弱者が移動手段として利用できる公共交通機関の構築に向けた検討を進める。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	山影 正敏
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①人権意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 人権意識向上のための継続的、効果的な啓発活動を実施する。また、消費生活トラブルについては、インターネット通販による相談（主なものは、詐欺サイトや定期購入トラブル）が依然多くあることから、未然防止のための教育、啓発と様々な相談に対応できる消費生活センター体制の強化、充実を図る。 ②市民窓口の利便性向上及び標準システム移行等への対応 窓口の混雑を緩和し待ち時間を減少させるため、業務改善、職員能力の向上及び更なるコンビニ交付の周知を行うとともに、DXによる書かない・来ない窓口を推進することで市民の利便性の向上を図る。また、戸籍・住民情報システムの標準化や戸籍における氏名の振り仮名記載について、円滑な事業実施に向けて準備を行う。 ③利用者目線に立った公共交通の実現 市営無料バスの利用実績の検証を行い、路線やダイヤの見直しを図る。また、おうかがい市バスの登録要件緩和後の検証と効果的な運行を検討する。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①人権意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 第2次太田市人権教育・啓発に関する基本計画の効果的な推進を図るため、太田市人権施策推進協議会を開催し進捗確認を行うとともに、「（仮称）太田市民一人ひとりの人権が尊重された差別のない社会を推進する条例（案）」の制定にむけ意見公募（パブリックコメント）を実施し、意見集約を図った。また、複雑かつ多様化する消費相談に対応するため、積極的に研修を受講し、職員のスキルアップを図った。高齢者の被害防止対策として「消費センターだより」を定期発行した。同時にSNSを活用しての情報発信を行い啓発事業を推進した。 ②市民窓口の利便性向上及び標準システム移行等への対応 経験者の動員、新規配属職員への重点的なOJT研修及び方針の見直しによる早期の窓口配置実施、非正規職員の担当業務再編、窓口受付業務委託における業務知見の蓄積等を行うことにより市民サービスの維持に努めた。マイナンバーカードの申請・交付件数が増加し、コンビニ交付の利用も伸びている。今後は、窓口業務委託の拡充及び戸籍端末の追加、先進地視察等による業務改善や職員の資質向上を図るとともに、標準システム移行に係る業務ごとの確認作業及び戸籍への氏名振り仮名記載業務の確実な実施のため業務委託に向けた整備を進め、DX推進によるサービス向上に繋げてゆく。 ③利用者目線に立った公共交通の実現 市営無料バスの利用実績の検証を行い、路線やダイヤの見直しについては、利用実績の検証を基に、年末の事務所移転に伴い、年明け1月6日から全路線ダイヤの見直しを実施予定である。また、おうかがい市バスの登録要件緩和後の検証と効果的な運行については、今年度4月からの登録要件緩和後、8月中に2台増車をすることで電話予約の不成立の割合が減少した。今後も、引き続き市営無料バスとおうかがい市バスの検証を行う。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①人権意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 人権が尊重された差別のない社会の実現を目的に「太田市民一人ひとりの人権が尊重された差別のない社会を推進する条例」を制定した。 また、多様化する消費者相談に迅速かつ的確に対応するため、研修による職員のスキルアップを図るとともに、高齢者被害の防止を目的に、「啓発ステッカー」を作製のほか出前講座や消費生活講座を開催した。 ②市民窓口の利便性向上及び標準システム移行等への対応 窓口混雑緩和のため、内部事務の一部へ業務委託を拡充し、職員の窓口対応時間を増やすことや端末の増設により、業務効率化と証明書発行時間の短縮を図った。 また、業務需要の変化に合わせた職場研修と専門知識習得に努め、職員能力の向上を図るとともに、コンビニ交付推進ではチラシ、広報、太田市LINE等で周知を継続し、DX推進ではマイナンバーカード交付会場に申請書自動作成機器を導入して市民負担を軽減する方策を講じた。 さらに、システム標準化準備では、文字同定作業などが予定どおり進捗しており、戸籍氏名振り仮名記載対応においては、業務委託プロポーザル準備と拗音・促音の修正作業を行い、新年度の実施に備えた。 ③利用者目線に立った公共交通の実現 「シティライナーおおた」については、「エアリススペース」の開所に伴う市民の移動手段確保及び公共交通の利用促進のため、新田線の運行経路の見直しと新たにバス停を2カ所設置した。 「おうかがい市バス」については、要件緩和と積極的な広報PRによる登録者数の増加が見られたことから、今後は乗合率の向上とスマホによる予約率向上を図り、効率的な運行に努めることとした。 「市営無料バス」については、学生利用の多い時間帯の増便や乗降者の少ない時間帯の減便などを的確に反映させたダイヤ改定を実施し、利便性の向上と効果的な運行に努めた。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	地域振興部	部局長氏名	青木 繁幸	当初策定	令和 6年 4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり		中間評価	令和 6年10月25日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり		最終評価	令和7年 3月13日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	③ー5 生涯学習の推進		地区振興課	市民要望の的確な把握、施設の適正管理
	2	⑬ー35 地区住民活動の推進		地域総務課・地区振興課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他 の 施 策	1	証明・届出に関すること		地区振興課(太田・藪塚本町行政センターを除く)	業務ミスの増加、新サービスの研究・実施
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
① 社会教育を活用した地域づくり ② 市民目線に立ったサービスの提供 ③ 市民参加のまちづくり活動の推進 ④ 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現				① 健康寿命の伸長に向けた生涯学習活動の推進 ② DXを活用した連絡所の利便性向上 ③ 幅広い世代の参加による地域コミュニティの活性化 ④ 行政センター機能の強化・拡充による共生のまちづくり	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
○地域活動の活性化の推進 市民の参加型である1%まちづくり事業を活用して、地域コミュニティの活性化を図る。 ○地域の課題解消に向けた取り組みの強化 地域の課題や問題点を収集し、迅速に対応できる仕組みを構築する。 ○地域の拠点となる行政センターの機能強化と効率的な組織運営 行政センター間の連携を強化し、資産・資源の有効活用を図ることで、効率的な組織運営を図る。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	地域振興部	部局長氏名	青木 繁幸
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
○1%まちづくり事業の推進 地域コミュニティの活性化には、幅広い世代の参加が必要なことから、1%まちづくり事業を活用し地域を巻き込んだ活動を推進していく。 ○地域の課題解消に向けた取り組みの強化 各行政センターにおいて地域住民、関係者からの意見聴取を積極的に行うなど、情報収集に努めるとともに対応を協議し、課題に対しては迅速な解消を図るため、所管課との連携を強化する。 ○地域の拠点となる行政センターの機能強化と効率的な組織運営 地域性等を考慮し行政センター間で施設の共同利用を推進し、地域拠点としての機能強化を図り、地域の実情に沿った魅力ある事業を展開するとともに、人員の流動体制を整備し知識の共有や継承を進め、効率的な組織運営を図る。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
○1%まちづくり事業の推進 今年度の上期終了時点での申請事業のうち9割近くが継続事業であり、本事業の定着が図られている。また、継続事業の個々の事業規模もコロナ渦の状況から比べると拡大傾向であり地域活動が徐々に活性化していることがうかがえる。新規事業については、上期での申請133件のうち14件となり新設なコミュニティ事業も開始されている。今後も地域の活性化に繋げるため、幅広い世代の参加に向けた事業のPRを進めていく。 ○地域の課題解消に向けた取り組みの強化 日常的な買い物に困っている高齢者の存在は地域社会の大きな問題であり、地元ボランティアドライバーの協力を得て「お買い物クラブ」として制度化し、買い物支援を開始した。下期は利用者の増加を目指し応募要件の見直しを進めるとともに、その他の地域課題の解消に向けた情報収集と関係課との連携を強化する。 ○地域の拠点となる行政センターの機能強化と効率的な組織運営 全ての地区振興課に課長職が配置され、各行政センターは地域拠点としての体制を強化し、高齢者問題等の解消に向けた取り組みを開始した。また、行政センターは限られた人員で様々な業務を担っており、突発的な人員不足を部内流動で対応しているほか、下期には各行政センター職員による意見交換や情報共有の場を設定し、効率的な組織運営を強化する。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
○1%まちづくり事業の推進 事業実施件数は、昨年度を上回る140件の事業が申請され、地域のコミュニティ活動の活性化に繋げることができた。また、事業規模についても採択金額は約5,000万円に達し、拡大傾向である。次年度には、1%まちづくり会議の委員が改選され新たな体制となるが、事業申請の拡大を図るため、実情に合った採択基準や手続きの見直しを目指していきたい。また、各地区振興課と連携し、行政センターでの事業申請・相談が行える体制を構築していきたい。 ○地域の課題解消に向けた取り組みの強化 日常的な買い物が困難な高齢者を対象に、令和6年6月に運用を開始した「お買い物クラブ」の運用状況等を把握するため、10月に利用者、ボランティアドライバーを対象にアンケート調査を実施した。その結果や市民からの要望等を踏まえ、距離条件廃止などの要件緩和を行い、利用者の増加につながったほか、太田地区及び九合地区でも運用が可能となり、市内全地区が対象範囲となった。また、令和6年8月の台風襲来時には、ふれあい相談員が訪問対象の一人暮らし高齢者への注意喚起を行い、これを手順化し災害発生が予想される台風接近時の安心・安全を確保する支援体制を整備した。 ○地域の拠点となる行政センターの機能強化と効率的な組織運営 14の地区振興課でそれぞれの課題や問題点を整理し、課長会議等で継続的に情報交換を行い、現状や解消に向けた取り組み等を共有することで、行政センター間の情報共有と連携強化を図った。また、係長会議や主事会議を開催し、連絡所業務や生涯学習事業、施設管理等に関する業務手順や処理方法等に関する協議や情報交換を行い、効率的な組織運営の強化に努めた。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	前原 郁	当初策定	令和 6年 4月11日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(1) 教育文化の向上	②生涯にわたってスポーツに親しみ楽しめるまちづくり		中間評価	令和 6年10月22日
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり		最終評価	令和 7年 3月13日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	②－４ スポーツの振興		文化スポーツ総務課、スポーツ振興課、スポーツ学校担当、スポーツ施設管理課	・市民要望の多様化・サービス内容の拡充
	2	③－５ 生涯学習の推進		学習文化課、美術館・図書館、西複合施設	・市民要望の多様化・サービス内容の拡充
	3	③－６ 芸術文化の推進		文化課、美術館・図書館、芸術学校担当	・市民要望の多様化・施設の効率的な運営管理
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	文化スポーツ施設の改修、整備		文化課、西複合施設、スポーツ施設管理課	・施設改修への補助金等の活用 ・計画的な改修・再整備の実施
	2	文化スポーツ施設の事業委託に関すること		文化スポーツ総務課	・委託事業の適正管理
	3	令和11年度開催予定の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に関すること	○	スポーツ振興課	・事務進捗の遅れ
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
芸術文化・スポーツを通じた豊かな市民生活の実現と安心・安全なイベントの開催 ①スポーツを通じた賑わいの創出並びに生涯スポーツ・ジュニアスポーツの推進及び国際スポーツキャンプ誘致事業の継続によるスポーツの振興 ②生涯学習・芸術文化活動の推進 ③文化スポーツ施設の計画的な整備及び改修と再整備方針の策定				①各種スポーツ団体等との連携による、スポーツ環境の整備と参加機会の充実を図る。 ②生涯学習・芸術文化活動の環境整備を推進する。 ③施設の長寿命化計画との整合を図り、実施計画へ位置付け計画的に推進する。	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、国際スポーツキャンプ誘致事業の継続推進 ・する、みる、支えるといった様々なスポーツへのかかわり方を念頭においたスポーツ振興事業の実施 ・事前キャンプの受け入れによるホストタウンを契機とした交流の継続推進 ②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進 ・地域の特色を活用した魅力的な図書館づくりと利用者ニーズに対応した図書館運営 ・今年度完成予定の（仮称）太田西複合拠点公共施設の開館への準備と開館後の適正な管理・運営 ・美術館・図書館を拠点とした芸術文化の推進及び芸術文化を享受する機会の創出 ③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備 ・子どもたちがスポーツの楽しさを実感し継続するよう関係団体や関係機関との連携実施並びに、スポーツ活動への支援と環境整備 ・芸術学校の活動を通じた、子どもたちの豊かな感性の醸成と発表機会の充実を含む環境整備 ④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営 ・市民の芸術文化活動や意識を醸成するため、多彩なジャンルのイベント等を通じた質の高い芸術文化の提供と、基本的な感染対策や衛生管理の徹底による安全な事業運営 ⑤文化スポーツ施設の改修と再整備 ・安心・安全な施設環境確保のため、老朽化や劣化が進む施設の再整備方針（建替え、改修、統廃合）の策定による計画的な整備・改修					

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	前原 郁
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、国際スポーツキャンプ誘致事業の継続推進 ・各種スポーツ団体との連携や地域間交流によりスポーツを通じた賑わいを創出するとともに、ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進することにより市民のスポーツへの関心を高める。 ・ホストタウン相手国であるオーストラリアの事前キャンプ受け入れなど、スポーツ分野での交流及び連携を継続的に推進する。 ②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進 ・4図書館の持つ特徴を活用した継続的な運営と多様化する利用者ニーズに対応した効率的な図書館運営を行う。 ・新田図書館については、今年度中に完成する（仮称）太田西複合拠点公共施設への移転作業を滞りなく進めていくとともに、同施設の有効な管理体制を構築する。 ・美術館・図書館では、多彩な芸術文化に触れられる事業を実施するとともに、施設の魅力を効果的に発信し、芸術文化の推進を図る。 ③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備 ・スポーツ学校では、関係団体や関係機関との連携強化により、多くの子どもがスポーツを楽しんでもらい、安定的に活動できる場を提供していき、競技力の向上とジュニアスポーツ人口の拡大につなげていく。 ・芸術学校では、活動を通じて、子どもたちの発表の機会及び市民が音楽や演劇を鑑賞できる機会の充実を図る。 ④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営 ・多彩なジャンルの公演等の実施と市民自ら参加できる機会の提供とともに、引き続き基本的な感染対策や衛生管理の徹底により安心・安全な事業開催を図る。 ⑤文化スポーツ施設の改修と再整備 ・弓道場建設事業の計画的な業務遂行を図る。 ・新田文化会館・総合体育館改修工事の進捗を図る。 ・他の施設については、緊急性や重要度に基づいた再整備方針、優先順位を定め、計画的な整備・改修等を進めていく。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、国際スポーツキャンプ誘致事業の継続推進 ・友好都市・姉妹都市との交流事業や市民・県民スポーツ大会夏季大会の実施等を通じて賑わいを創出し、市民のスポーツへの関心を高めた。 ・今年度国際大会が国内で開催されなかったため、事前キャンプは実施出来なかったが、来年度の国際大会の情報収集や、相手国との交渉を継続し、信頼関係を築いてる。 ②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進 ・各図書館では、本の特集コーナー、イベント、お話し会などを開催して来館者の満足度向上及び居心地の良い空間作りに努めた。また、太田市20周年記念事業「音無美紀子の歌声喫茶」を主催し、文化活動の推進にも努めた。 ・今年度中に完成する（仮称）太田西複合拠点公共施設の愛称を市民投票により「エアリススペース」に決定することができた。また、備品購入を進めるとともに、図書資料等の移設業務委託を発注し、図書館の移転準備も進めることができた。 ・美術館・図書館では、美術展、落語、映画上映会等の芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、SNS等を積極的に活用して、市内外に広く周知することに努めた。 ③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備 ・子どもたちに安定的なスポーツ活動支援を継続的にを行い、講師や関係機関との連携を強化した。 ・芸術学校では、授業、交流演奏会等を計画どおり実施し、新しい試みとして、弦楽器の初級教室では上達度の判りやすい検定方法や保護者へのバイオリン教室等を行った。引き続き、授業の充実と子どもたちの発表及び市民鑑賞の機会の充実に努めていく。 ④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営 ・多彩なジャンルの公演等の実施と市民自ら参加できる機会を提供することができた。また、安心・安全な施設利用に努めることができた。 ⑤文化スポーツ施設の改修と再整備 ・新田文化会館・総合体育館の改修については議決を経て外壁防水ほか改修工事の契約を締結した。 ・弓道場建設事業の工事は順調に推移している。 ・その他のスポーツ施設については、緊急性や重要度に基づいた再整備方針や優先順位を定めるため、「太田市スポーツ施設ストック適正化計画」を策定した。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、国際スポーツキャンプ誘致事業の継続推進 ・市民総合スポーツ大会や太田スポーツ・レクリエーション祭など、多数の参加者と各種団体との連携による各種事業を実施することで地域活性化を図るとともに、市民のスポーツへの関心を高めることができた。 ・現在、オーストラリア女子ソフトボールチームの事前キャンプ実施に向け交渉をすすめている。実現すれば3年ぶりの実施であり、スポーツを軸とした賑わいの創出に更に拍車をかけることができる。粘り強く毎年交渉を続けてきた結果が実りそうである。 ②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進 ・各図書館では本の特集コーナー、イベント、お話し会などを開催して特色のある図書館運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくりに努めた。 ・美術館・図書館では、3つの美術展を開催したほか、図書イベント、寄席、映画上映会等の館の特徴を生かした多彩な事業を実施するとともに、広報活動にも努め、来館者数は昨年度を上回った。 ③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備 ・芸術学校ではOTAマルシェやイオンモール太田での演奏を実施し、子どもたちの発表の機会を充実させることができた。また新たに親子コンサートを乳幼児とその保護者を対象に児童館や美術館図書館等でPR活動を兼ねて開催した。 ・スポーツ学校では、講師や関係団体と連携を図りながら、新たな体験教室を実施し、子供たちがスポーツの楽しさを実感できるよう努めることができた。 ④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営 ・基本的な感染症対策を継続し、安心・安全な施設利用に努めるとともに、多彩なジャンルの公演等の実施と市民自ら参加できる機会を提供することができた。 ⑤文化スポーツ施設の改修と再整備 ・新田文化会館・総合体育館の改修については外壁防水ほか改修工事を継続実施し、空調ほか改修工事の契約を締結した。また、自動火災報知設備改修工事を完了した。 ・弓道場建設事業は建物が完成し、引き続き開館に向けた整備や手続きを進めていく。 ・その他のスポーツ施設については、策定した「太田市スポーツ施設ストック適正化計画」に基づいた計画的な改修の推進が図られている。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	吉田 道宏	当初策定	令和 6 年 4 月 1 日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(2) 福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり		中間評価	令和 6 年 9 月 30 日
	(2) 福祉健康の増進	⑤安心して子育てができるまちづくり		最終評価	令和7年 3月12日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	④ー8 介護・高齢者福祉の推進		長寿あんしん課	健康増進・生きがいづくりの場の提供
	2	④ー9 障がい者福祉の推進		障がい福祉課	サービス内容の拡大・関係者との調整
	3	④ー10 地域福祉の推進		社会支援課	サービス内容の拡大
	4	④ー10 地域福祉の推進		社会福祉法人監査室	指摘事項に対する法人側の対応遅れ
	5	⑤ー11 子ども・子育て支援の充実		こども課・子育てそうだん課・児童施設課	サービス内容の拡大・関係機関連携強化
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	重層的支援体制整備事業の推進		社会支援課	積極的な事業の推進
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化 ③高齢者生きがい推進事業の充実 ④子育て世帯ベーシックサービス事業及び保育環境改善の推進 ⑤こども家庭センターの設置推進 ⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実				・重層的支援体制の連携強化 ・アウトリーチの継続、相談支援体制の強化 ・居場所づくり、健康寿命の延伸 ・子育て世帯の経済的負担軽減、保育環境の充実 ・児童福祉と母子保健、両機能の連携強化 ・保育環境の充実	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①自立や就労に向けた関係機関との連携を図る。重層的支援体制整備事業の関係各課及び関係機関との連携を図る。 ②障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、地域生活支援拠点の整備を充実させる。障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、緊急対応をつくらない体制づくりが大切である。障がい者相談支援センターにおいては、相談支援の中核的な役割を担う機関とし、障がい者の複雑化・複合化した問題に対応し、必要な福祉サービスが適切に提供されるよう、相談支援体制の強化に努める。 ③高齢者生きがい推進の充実を図り、高齢者が健全な生活ができるように、各種支援や生きがいの推進を行う。 ④子育て世帯ベーシックサービス事業及び保育環境改善の推進 子育て世帯ベーシックサービスの充実による経済的負担の軽減及び保育環境の改善による保育従事者の業務負担の軽減を図る。 ⑤こども家庭センターの設置推進 すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して、児童福祉と母子保健の両機能が一体的に相談支援を行う体制を整える。 ⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童支援員等の質の高い人材を安定的に確保する事、また、健康で意欲を持って就業が出来るよう労働環境の整備。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	吉田 道宏
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により、支援と自立の促進を図る。重層的支援体制整備事業について、関係各課及び関係機関との情報共有を図りたい。 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化 知的障がい者、身体障がい者を対象としたアウトリーチを継続して実施していく。また重層的支援体制整備事業においても、各関係機関との連携を図り相談支援体制を強化していく。 ③高齢者生きがい推進の充実 高齢者が安心して暮らせるように、居場所づくりや老人センター安定的運営を図り、生きがいの推進を行う。 ④子育て世帯ベーシックサービス事業及び保育環境改善の推進 給食費助成事業の継続及び保育園等利用児童おむつ給付事業を着実に実施し、より幅広く子育て世帯の経済的負担を軽減する。保育の質の向上と保育環境の改善のため、保育園等のICT化を支援する。 ⑤こども家庭センターの設置推進 児童福祉と母子保健の一体的支援を行う「こども家庭センター」の令和7年度設置に向け、母子保健を担当している健康づくり課と連携・協働を深め、設置準備を進める。 ⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童支援員認定資格研修、放課後児童支援員等資質向上研修など各種研修への参加・実施をする。また藪塚本町小地区の放課後児童クラブとこどもプラッツの受け皿施設の整備等の推進。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携強化のための協議会を7月3日に対面開催で行った。また、重層的支援体制整備事業について、重層的支援会議及び同個別会議を実施し、関係機関等との情報共有を行った。 ②緊急対応を作らない体制整備として、障がい福祉サービスの利用がない知的障がい者、身体障がい者世帯へのアウトリーチを障がい者相談支援センター相談員4名体制で実施した。令和6年度は、対象者を再整理し、リスク度により、高・中・低リスクに分類し、84名を対象者としてスタートした。高リスク家庭は2カ月に1回訪問し、信頼関係を作り福祉サービス利用に繋げている。上半期の訪問件数は66件。その他、県事業である精神障害者アウトリーチ事業からの対象者家庭の訪問も実施。 ③お茶の間カフェでは、外出することで社会的孤立感の解消や健康増進を図り、運営として働くことで生きがいを創出することができた。また、老人福祉センターではふれあいの場として楽しく快適に過ごせるよう常に館内を清潔に保ち、計画的な修繕により安定した施設運営ができていた。 ④子育て世帯ベーシックサービス事業及び保育環境改善の推進 給食費助成、おむつ給付事業とも特段問題なく順調に推移している。とりわけおむつ給付事業は、市民満足度アンケートにおいて高い評価を得ており、子育て世帯のニーズに応えた事業となっている。また、保育園等のICT化支援については、新たな試みとして市独自のICT化講演会を開催し、導入から有効活用に進歩を進める支援を行った。 ⑤こども家庭センターの設置推進 「こども家庭センター」の令和7年度設置に向け、母子保健担当部局との協議を4回実施したが順調な進捗状況でないため、下半期において設置時期を含めた修正を検討していく必要がある。 ⑥現在募集中であるが、放課後児童支援員認定資格研修は59名、放課後児童支援員等資質向上研修は18名、7月の太田市合同研修会には、142名の出席により実施することができた。また、藪塚地区の整備については、国・県の交付金事務や契約事務を進めている。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により26件の新規就労、増収に繋ぐことができた。重層的支援体制整備事業では、ひきこもり等相談支援195件、重層的個別支援会議5回、重層的支援会議21回、アウトリーチ（個人1件、団体7件）を実施した。また、担当職員の資質向上を目的に日本福祉大学主催の「伴走支援士研修」に参加した。 ②緊急対応をつくらない体制づくりとして始めた障がい福祉サービスの利用がない知的障害者、身体障害者世帯のアウトリーチを実施した。SOS発信力の度合いから高リスク・中リスク・低リスク対象者の整理を行い、高リスクのうち定期訪問が必要な世帯については、1～2カ月に1回訪問を行った。アウトリーチ対象者宅の訪問や同行、連絡等の件数は、知的障害者61件、身体障害者13件、精神障害者28件の合計102件を行い信頼関係構築を図った。年度当初84人からスタートし、複合的な問題を抱え現在訪問している3人（精神障害者も含む）を追加した87人を対象とし次年度も継続実施していく。 ③高齢者生きがい推進の充実 お茶の間カフェでは、住み慣れた地域で、健康でいきいきとした暮らしができるように、市内全域で自由に集まり交流する居場所の提供ができた。また、4つの老人福祉センターでは、地域の高齢者のふれあいの場として、入浴施設の安定した施設運営や清潔で安心・安全に利用できる施設管理を図り、高齢者の生きがいづくりや健康増進等に貢献していた。 ④子育て世帯ベーシックサービス事業及び保育環境改善の推進 おむつ給付事業の初年度実績として利用率が99%を超える結果となり、保育環境改善による保育士、保護者の負担軽減を実現することができた。給食費助成事業と併せ、子育て世帯ベーシックサービス事業を更に推進していきたい。また保育施設のICT化については、システムやキャッシュレス機器の導入により引き続き支援していきたい。 ⑤こども家庭センターの設置推進 「こども家庭センター」の令和7年度設置に向け母子保健担当部局との協議を重ねてきたが、組織体制について決定に至らなかったため、設置時期を令和8年度中に修正し、令和7年度より改めて両部での協議を再開することとした。 ⑥群馬県主催の放課後児童支援員認定資格研修、放課後児童支援員等資質向上研修など各種研修への参加を促し、前年度以上の成果がでている。また、受け皿整備として九合児童館放課後児童クラブと藪塚本町小第2こどもプラッツを令和7年度より開設する準備が整っている。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	大澤 美和子	当初策定	令和 6年 4月12日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(2) 福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり		中間評価	令和 6年10月25日
	(2) 福祉健康の増進	⑥健康で元気に暮らせるまちづくり		最終評価	令和 7年 3月14日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
		主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	④－8 介護・高齢者福祉の推進		介護サービス課	介護給付の適正化、保険料徴収の強化
	2	⑥－1 2 健康の増進		健康づくり課	健康寿命の延伸と健康格差の縮小
	3	⑥－1 3 医療・保険制度の充実		国民健康保険課	国民健康保険税の確保、医療費の適正化
	4	⑥－1 3 医療・保険制度の充実		医療年金課	医療給付の適正化、保険料徴収の強化
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	予防接種、母子保健事業		健康づくり課	事業拡大に伴う財源と人員の確保
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ②国民健康保険、介護保険の適正な運営への取組み ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ⑤デジタル化の推進				・必要な医療の受診の支援やワクチン接種の実施 ・各種けん診受診者数の向上 ・糖尿病性腎症重症化予防 ・保険料、保険税の収納率の向上 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・地域包括ケアシステムの推進 ・認知症高齢者家族支援体制の構築 ・SNSの活用や電子申請の推進 ・マイナ保険証統一化への対応	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ・けん診、相談、教育、家庭訪問等の各種保健事業及び予防接種事業の推進 ・医療の適正受診と福祉医療制度の将来にわたる安定的な維持 ②国民健康保険、介護保険の適正な運営への取組み ・国民健康保険の安定的な運営を図るための国民健康保険税の確保と保険給付及び医療費の適正化 ・介護給付費適正化事業による給付費抑制と円滑な要介護認定の実施 ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ・法令を遵守した保険料客体の把握と適正な債権管理、収入未済額の縮減と収納率の向上 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ・後期高齢者の健康増進、並びに高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進 ・認知症高齢者への支援強化と介護予防・地域包括ケアの推進 ⑤デジタル化の推進 ・SNSを活用した市民とのコミュニケーションや電子申請の推進による市民サービスの向上と事務の効率化 ・マイナ保険証への統一化に向けた各種準備作業の推進					

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	大澤 美和子
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ・HPV9価ワクチンの定期接種化について、対象者へ周知・広報を行う。 ・妊娠届出時から切れ目のない支援を推進する。 ・健康な生活習慣を推進するための健康教育や健康相談の内容を充実させる。 ・福祉医療制度を将来にわたって安定的に維持するため、重複受診やコンビニ受診を控えるよう啓発しながら、適正な制度利用の周知に努める。 ②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み ・保険給付の適正化のため、レセプト点検や第三者求償等を実施する。医療費の適正化のため、保健事業を実施する。年金・収納部門と連携し国保適用の適正化に取組み、適正かつ効率的な国保税の賦課に繋げる。国保税の確保のため、収納部門と連携し滞納者対策を実施する。 ・介護保険給付に係る各種申請内容などの慎重な点検により、給付費の適正化を図る。 ・要介護認定の業務見直しや認定調査員研修などにより、業務効率の向上を図る。 ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ・保険料収納業務は、口座振替の奨励、キャッシュレス決済の拡充による自主納付の促進と、継続的な換価が見込める債権の差押えや担能力に応じた滞納処分の執行停止にも注力し、収納率の向上に努める。 ・滞納整理及び制度周知の強化、債権管理研修などにより、収納率の向上を図る。 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ・後期高齢者に対する健康診査の推進や人間ドックへの助成に努める。 ・高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進を図り、健康寿命の延伸や医療費の抑制に努める。 ・認知症に関する啓発活動や支援活動の充実および地域包括支援センターなどと連携した介護予防・地域包括ケアの推進を図る。 ⑤デジタル化の推進 ・電子申請の拡充及び利用を促進をするとともにSNSの積極的な活用など広報媒体を駆使した周知や勧奨により、各種けん診の受診数(率)の向上を図るとともに、マイナ保険証への円滑な統一化に向けて、加入者情報の通知やシステム改修などの各種準備を進める。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ・妊娠期からの切れ目のない支援については、各地区担当保健師を中心に早期対応に努め適切な支援を実施している。 ・健康教育や健康相談については、イオンでの健康フェアを実施する等、新たな取り組みを行った。 ・福祉医療制度を将来にわたって安定的に維持するため、重複受診やコンビニ受診を控えるようパンフレットやホームページで啓発しながら、適正な制度利用の周知に努めている。 ②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み ・(国保)レセプト点検や第三者求償等を着実に実施した。医療費適正化のため特定健診等の保健事業を実施した。(人間ドック1388件、特定健診4347件、特定保健指導6件、糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム2件)。年金・収納部門と連携し国保適用の適正化に取組み、国保税確保のため、納税相談等の滞納者対策にも努めた。 ・(介護)医療情報との突合や国保連提供の情報による重複請求点検、要介護認定申請情報からの第三者行為と疑われる案件の確認等を実施し給付費の適正化に努めた。 ・(介護)主治医意見書入手の日数短縮を図るべく、早期作成依頼(催促)通知送付の時期を見直すと共に、入手までの経過を細かく把握して事業者等に明確な説明ができるようにするなど、管理方法の改善を図った。 ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ・(後期)口座振替の推進に努めたほか、催告書送付、臨戸訪問などを着実に実施したことにより、滞納繰越分収納率(9月末)は27.49%となった。また、5/16債権管理基礎研修、7/3債権管理研修(強制徴収公債権)に参加するなどスキルアップに努めた。 ・(介護)納付書発送の際、二次元コードで納付方法が確認できる通知を同封して周知を図った。督促状を发出した現年分滞納者のうち年齢到達者への制度説明・納付通知の送付や滞納繰越分滞納者への催告通知送付による自主納付の促進に取り組むと共に、滞納繰越分の滞納者に対して預貯金調査を実施し、差押え可能財産の把握に努めた。また、収納課開催の債権管理研修会に参加し、知識を深めることができた。 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ・後期高齢者に対する人間ドックや健康診査の保健事業を実施した。(人間ドック696件、特定健診4698件) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(6年度圏域対象: 韮川・強戸毛里田・新田地区)に取り組んでいる。 ・ハイレスクアプローチは低栄養の重症化予防の取り組みについて太田保健福祉事務所と協力関係を築き、対象者への通知発送の準備を薦めている。また、健康状態不明者の方を対象に専門職による訪問を行うため、通知を作成している。ポピュレーションアプローチでは太田市社会福祉協議会と連携し圏域内での健康教育を実施した。(対象圏域内8回) ・(介護)介護予防教室(9圏域計133回)やノルディック・ウォーキング教室(6日×2会場)等による介護予防事業を実施すると共に、認知症サポーター養成講座(13回)や認知症カフェ(3箇所増加)の開催、スマホの認知症予防アプリを活用したポイント制度(わくボ)の正式運用開始(9月末登録者865名)等により認知症施策の推進を図った。 ⑤デジタル化の推進 ・後期高齢者医療の葬祭費(118件)をはじめ、福祉医療費受給資格者証の母子父子更新業務(1622件)や受給資格者証の子ども医療費の認定申請等(456件)の電子申請受付を行っている。マイナ保険証への統一化に向けた通知やシステム改修等の準備も行っている。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ・HPVワクチン(9価含む)については、新規対象者及び最終年対象者、キャッチアップ接種対象者へ個別通知を郵送し周知を図った。 ・妊娠届出時から各地区担当保健師及び助産師による早期支援を開始し、切れ目のない支援を継続して実施した。 ・若い女性向けの健康セミナーやイオンでの健康フェア等、新たな取り組みを行い、健康な生活習慣の推進を図った。 ・福祉医療制度を将来にわたって安定的に維持するため、重複受診やコンビニ受診を控えるようパンフレットやホームページで啓発しながら、適正な制度利用の周知に努めた。 ②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み ・(国保)レセプト点検や第三者求償等を着実に実施した。医療費適正化のため特定健診等の保健事業を実施した。(人間ドック1346件、特定健診11042件、特定保健指導6件、糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム2件)。年金・収納部門と連携し国保適用の適正化に取組み、国保税確保のため、納税相談等の滞納者対策にも努めた。 ・(介護)ケアプラン点検対象事業所の選び方を工夫し、対象事業所全体の底上げに努めるとともに(2事業所実施)、国保連からの各種情報の点検拡充により、事業所への確認や申請等の提出促しを積極的に実施した。 ・(介護)主治医意見書の早期作成依頼(催促)通知送付の時期を見直すとともに、入手までの期間管理手法の改善を図った。また、新規申請における調査員への割り振りを隔週から毎週に改めたことで、申請者への日程調整連絡及び調査実施までの期間の更なる短縮を図った。 ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ・(後期)引き続き口座振替の推進に努めた。催告書・臨戸訪問などを着実に実施したほか、預貯金8件の差押を行った。結果として2月末時点で滞納繰越収納率が40%となった。 ・(介護)督促状发出後の滞納者のうち年齢到達者に対する催告通知や過年度滞納者への最終催告通知等によって徴収強化に取り組むとともに、預貯金照会電子化サービス(pipitLINQ)を利用して効率的に差押えを実施した。 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ・後期高齢者人間ドックの助成及び特定健診事業の実施した。(人間ドック 707件/特定健診11,225件) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を実施した。【ハイレスクアプローチ 19件(保健師による訪問 11件/低栄養 8件)】【ポピュレーションアプローチ 13件 230人】 ・(介護)介護予防教室(9圏域計225回2月末時点)やノルディック・ウォーキング教室(6日×3クール)等による介護予防事業を実施すると共に、認知症サポーター養成講座(35回2月末時点)や認知症カフェ(6箇所、うち「にったオレンジカフェ」において初のチームオレンジ立ち上げ)の開催、わくボ制度の運用開始(登録者1,279名2月末時点)等により認知症施策の推進を図った。 ⑤デジタル化の推進 ・LINEによる事業周知(34回)や申込(各種けん診:4,440件、セミナー:43件、健康相談:15件)、Logoフォームによるキャッチコピー募集(238件)・受診券不要申請(71件)等、デジタル化を推進し、おとなの健康についての周知、啓発を図った。 ・国保のマイナ保険証への統一化に向けた通知やシステム改修等によりマイナ保険証へ円滑な移行が実施できた。 ・後期高齢者医療の葬祭費(264件:2月末)・人間ドックの電子申請受付(185件)の実施をはじめ、福祉医療費受給資格者証の母子父子更新業務(1622件)や、受給資格者証の子ども医療費の認定申請(309件)、住所変更(211件)、氏名変更(11件)、保険変更(242件)、再交付(61件)について電子申請受付を行った。また、マイナ保険証への統一化に向けた通知やシステム改修等の準備も引き続き行った。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	井上 恵美子	当初 策定	令和 6年 4月 10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(3) 生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり			令和 6年10月22日
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を発揮できるまちづくり			令和 7年 3月13日
					令和 年 月 日
					令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	⑨ー20 環境政策の推進		環境対策課、脱炭素推進室	進捗の遅れ
	2	⑨ー21 生活環境の保全		環境対策課、脱炭素推進室	関係者への啓発
	3	⑨ー22 廃棄物の適正処理		清掃事業課	事業進捗の遅れ
	4	⑩ー23 工業基盤の整備と産業支援		産業政策課	関係者との調整・必要人員の不足
	5	⑩ー24 商業基盤の整備とにぎわいの創出		産業政策課	制度に関する周知不足
	6	⑩ー26 観光事業の推進と交流人口の増加		観光交流課	感染症対策・事故の発生
	7	⑭ー37 国内外交流の推進		観光交流課	関係者調整・交流機会
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	勤労者福祉の充実		産業政策課	施設の老朽化
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①キャッシュレス化の推進による地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ②第2次太田市総合計画に基づき、企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援を推進 ③観光とスポーツを融合させた誘客及びPRの推進 ④国内交流の推進 ⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理 ⑥脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 ⑦ごみの減量化及び資源化の推進				①デジタル地域通貨の普及拡大と空き店舗対策の充実 ②産業支援及び就労支援を推進するための諸施策の実施 ③スポーツと連携したイベント等の開催と効果的な情報発信 ④交流都市との相互交流の推進 ⑤第2次太田市環境基本計画に則った環境対策の推進 ⑥再生可能エネルギーの普及啓発と再エネ機器の導入促進 ⑦一般廃棄物選別施設の建設とごみ減量化施策の強化	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①地域経済の活性化と魅力ある店舗づくりの推進 ・国の推奨するキャッシュレス化の推進と、魅力ある店舗づくりでにぎわいを創出し、地域経済の活性化を図る必要がある。 ②企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・物価や人件費高騰の影響により、経営体力が低下した中小事業者の増加が見込まれる。またそれに伴う雇用状況の悪化に対応する必要がある。 ・新規産業団地の造成に向けて、企業誘致の計画を早期に推進する必要がある。 ③観光事業の推進と関係人口の増加 ・プロスポーツと観光の融合により太田市の魅力を積極的にPRするとともに、賑わいの創出と観光誘客の増加を図る必要がある。 ④国内交流の推進 ・姉妹都市、友好都市などの都市間交流を推進し、交流人口の増加を図る必要がある。 ⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理 ・第2次太田市環境基本計画に基づき、「環境みらい像」の実現とともに、温室効果ガス排出量等の年度目標を達成する必要がある。 ⑥再生可能エネルギーの普及啓発及び再エネ機器の導入促進 ・再生可能エネルギー設備の導入促進と効果的な情報発信、及び電力の脱炭素化と高効率な機器の導入の促進を図る必要がある。 ⑦一般廃棄物選別施設の建設とごみ減量化施策の強化 ・持続可能な循環型社会の実現に向け、一般廃棄物選別施設を適正に発注し、契約後は計画を的確に進捗管理する必要がある。また、ごみの減量については、排出量を削減する施策を推進するとともに、紙ごみや製品プラスチックの分別の施策を強化する必要がある。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	井上 恵美子
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・太田市デジタル金券（OTACO）を発行しキャッシュレス決済を普及させることで域内流通の活性化を図るとともに、商工団体と連携したイベント等を開催。また、空き店舗対策支援事業補助金や商店リフォーム支援事業補助金の活用により、魅力ある店舗づくりを推進する。 ②企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・制度融資等を実施して中小企業者支援を図るほか、国交付金を活用した女性の起業支援事業を継続実施するとともに、障がい者雇用を推進していく。また、太田市労政対策推進協議会を通じて、中小企業者の新規就労者確保及び定着等の課題解決に積極的に取り組む。 ・企業誘致を早期に実現するため、市内企業動向の把握に努める。 ③観光事業の推進と関係人口の増加 ・プロバスケットボールを中心にスポーツと連携したイベント等を開催。また、太田市20周年記念事業と絡め、にぎわいの創出と観光誘客の増加に取り組む。 ・関係機関と連携したPRやSNS等による情報発信を行う。 ④国内交流の推進 ・交流都市との「人」や「もの」の相互交流を活発に行い、関係人口の増加を図る。 ⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・第2次太田市環境基本計画に掲げた「環境みらい像」の実現とともに、温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、関係課と連携し理解と協力を市民や事業者と呼びかけ、協働して温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する。 ⑥省エネ行動、再生可能エネルギーの利用の推進 ・住宅用再エネ機器導入報奨金による再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、電力の脱炭素化及び公共施設のLED化等を促進する。 ⑦一般廃棄物選別施設の建設とごみ減量化施策の強化 ・一般廃棄物選別施設については、計画に沿ったスケジュールで建設事業を推進する。 ・ごみの減量については、排出量を削減する施策として、紙ごみや製品プラスチックの分別を強化する。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・OTACOは市民等への普及が順調に進んでおり、地域経済の活性化につながっている。商工団体と連携して「おおたスマホDeグルメスタンプラリー」を実施し、市内飲食店の消費拡大に貢献できた。また、空き店舗対策支援事業及び商店リフォーム支援事業では、幅広く周知を行い、利用者の拡大に結びついた。 ②企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・制度融資を実施し、継続して中小事業者支援を行ったほか、女性のための起業家育成講座や障がい者テレワーク雇用セミナーを開催。また、太田市労政対策推進協議会において、市内企業の求人冊子を作成し、近隣の高校等へ配布し、就労者の確保に取り組んだ。 ・新規産業団地の整備については、市街化区域編入に向けて関係部局との協議を着実に進めることができた。今後は、アンケート等により企業動向の把握に努めたい。 ③観光事業の推進と関係人口の増加 ・尾島ねぶたまつりは、太田市20周年記念事業として会場エリアを拡大し開催。2日間で18万人が来訪し大盛況のうちに終えることができた。また、太田の魅力再発見バスツアーを開催。第一弾としてSUBARUの工場見学等のコースを設定し、「家族で参加できた」と好評を得た。 ④国内交流の推進 ・5月に、姉妹都市である今治市の「みなとマルシェ」において、本市の特産品を販売。また、7月に、蕨崎市特産の桃の販売を行うなど、交流都市との相互交流を深められた。 ⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、環境創造協議会の活動などを通じて、削減に向けた取り組みへの理解と協力の呼びかけを市民、事業者に対して行った。また、春秋のグリーン作戦を実施し、環境美化とごみ減量の啓発に取り組んだ。 ⑥省エネ行動、再生可能エネルギーの利用の推進 ・住宅用再エネ機器導入報奨金により、再エネの利用促進が図れた。今後は、11月から申請受付を開始する事業者向け太陽光発電導入報奨金により再エネ利用の拡大を図っていく。また、公共施設のLED化について、関係部局と連携しながら促進を図っていく。 ⑦一般廃棄物選別施設の建設とごみ減量化施策の強化 ・清掃センターの解体工事は、計画どおりに完了、その跡地に建設する一般廃棄物選別施設について、工事請負業者との契約締結まで進んだ。 ・ごみの減量については、製品プラスチックの分別回収を令和7年度から実施するため、受入れ先となるリサイクルプラザや収集委託業者と具体的な対象品の検討や回収方法の協議を行った。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・OTACOについては年末年始に上乗せキャンペーンを実施。年間を通して多くの方に購入していただき、物価高騰の影響により低迷する消費の拡大に繋げることができた。空き店舗対策支援事業では4件、商店リフォーム支援事業では24件の補助を実施。魅力ある店舗づくりとにぎわいの創出に貢献することができた。 ②企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・女性起業志望者によるマルシェを開催、起業志望者の販売体験や交流の場を創出し起業支援に繋げた。また、特別支援学校と連携した障がい者雇用啓発セミナーや企業担当者交流会を開催し、障がい者雇用の推進を図るとともに、太田市労政対策推進協議会において、子育て支援就職面接会や合同企業説明会を開催。市内就労の推進を図ることができた。 ・新規産業団地の整備については市街化区域編入手続きの進捗状況、次年度以降のスケジュール及び課題について関係部局と情報共有するとともに、市内企業に対しアンケートを実施して企業動向を把握することができた。 ③観光事業の推進と関係人口の増加 ・尾島ねぶたまつりは運行エリアを拡大して開催。また、刀水橋花火大会は、見やすさや迫力などを考慮して打ち上げ場所を変更。多くの観客で賑わうことができた。また、太田市20周年記念事業として、太田の魅力再発見バスツアーを全4回実施。参加者から好評を得ることができ、市の魅力を発信することができた。 ④国内交流の推進 ・従来から参加している友好都市や姉妹都市のイベントに加え、本年度は新たに、海老名市で開催された「えびな市民まつり」に参加。物産販売等を通じて本市の魅力をPRすることができた。また、交流都市物産市や交流都市物産朝市を通して、参加都市との「人」や「もの」の交流を活発に行うことができた。 ⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・「環境フェア」と「まちの先生見本市」を同時開催し、温室効果ガス削減に向けた取り組みへの理解と協力の呼びかけを市民や事業者に対して行った。また、春秋のグリーン作戦やボイ捨て防止重点地区での活動を通じて、環境美化とごみ減量の啓発に取り組んだ。 ⑥省エネ行動、再生可能エネルギーの利用の推進 ・住宅用再エネ機器、事業者用太陽光発電導入報奨金により再エネの導入促進が図れCO2削減に繋がった。また、公共施設（5施設）へのカーボンオフセット都市ガスの導入が決まり、エネルギーの脱炭素化の推進が図れた。引き続きカーボンニュートラルに向けた取組を推進する。 ⑦一般廃棄物選別施設の建設とごみ減量化施策の強化 ・一般廃棄物選別施設については、監督員や施工監理者と密に協議を行い、工程どおりに工事を完了する目途がついた。 ・ごみの減量については、製品プラスチックの分別回収を令和7年度から実施するための準備として、市民への周知、地区役員への説明などを行った。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	清水 純一	当初 策定	令和 6年 4月12日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり		中間 評価	令和 6年10月25日
				最終 評価	令和 7年 3月14日
				変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	⑩ー25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農業政策課	後継者不足・補助金の活用
	2	⑩ー25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農村整備課	陳情案件への対応・調整
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	地域計画に関すること		農業政策課	事業進捗の遅れ
	2	農地防災施設の管理に関すること		農村整備課	自然災害の発生
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①地域計画の策定 ②農業基盤整備の推進 ③有害鳥獣対策 ④地産地消の推進 ⑤農地等の湛水被害防止対策				①地域での話し合いに基づく計画の策定 ②陳情案件の精査と計画的実施 ③地域と連携した有害鳥獣対策の推進 ④地場産農産物のPRと利用促進 ⑤湛水被害防止対策の継続	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①地域計画の策定 令和6年度末までに市全域を範囲とする計画の策定が義務づけられている。関係機関と協議・連携しながら地域での座談会を令和6年1月までに開催して計画を取りまとめ、年度内に法定手続きを済ませる必要がある。また、地域計画策定後の運用方法についても関係機関と協議し決定する必要がある。					
②農業基盤整備の推進 用排水路や水門等の老朽化が進む中で陳情未処理案件を精査し、地域農業の実情を鑑みて計画的に取り組む必要がある。					
③有害鳥獣対策 八王子丘陵や金山丘陵、渡良瀬川流域でのイノシシ出没数はやや減少傾向にあるが、この傾向を維持するため、今まで以上に地区住民と連携しながら農作物被害対策及び人的被害対策を実施する必要がある。また、市内での捕獲が増加傾向にあるアライグマやハクビシン、目撃情報の増えているシカなどの有害鳥獣に関する被害状況や生息状況の把握も積極的に行い、捕獲の強化に取り組む必要がある。					
④地産地消の推進 安全安心な地場産農産物の認知度の向上、そして更なる消費拡大に繋げるため、食の安全を意識した地産地消の取組を強化し積極的な普及促進を図る必要がある。					
⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災事業により整備された幹線水路、遊水池等の維持管理に努めるとともに、排水機場の安全対策や機能維持のための更新並びに改修事業に取り組む必要がある。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	清水 純一
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①地域計画の策定 限られた時間内での策定が求められるため、関係機関との密な連携をとりながら計画通り進められるよう適切な進捗管理に努める。また、今後の運用方法については関係機関と十分協議したうえで決定する。 ②農業基盤整備の推進 現在受理している陳情案件について、農地の耕作状況、水管理の状況等を踏まえ、現状での整備の必要性、緊急性、優先性を再確認する。また、調査結果に基づき、優先すべき案件について総合的に判断し、計画的に実施していく。 ③有害鳥獣対策 イノシシ対策には長期的な対応が必要であり、持続的な対策を行っていくためには、イノシシの出没が確認されている地区の住民との連携が必要である。県関係機関とも協力しながら、地区ごとの勉強会をはじめ、生息環境管理や被害防除、捕獲強化などを推進していく。また、シカの日撃情報を収集し、アライグマやハクビシン同様、捕獲強化に取り組んでいく。 ④地産地消の推進 安全安心な地場産農産物の認知度の向上と消費拡大を図るため、地産地消のPR拠点である道の駅おおたやOTAマルシェ等を活用し、市内外の消費者や来場者に対し積極的に普及促進を図る。また、学校給食への活用や農業体験活動を通して、子供達に対し食を支える農業への関心を高めるとともに、定期的にロビー市を開催することで市役所を訪れる多くの市民に対し積極的にPRに努める。 ⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災施設では、経年劣化による遊水池等の護岸の軟弱化が進行しており、引き続き国庫補助事業を活用しながら改修を進め、防災減災対策に取り組む。また、排水機場については、老朽化による改修と施設の安全対策を強化するため、運転の自動化に向けた事業を推進していく。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①地域計画の策定 上半期における地域での座談会を、関係機関の協力を得て予定どおり開催できた。引き続き下期に予定されている座談会を開催した後で、地域計画素案と目標地図を作成し、年度内中の策定を目指す。また、策定後の運用方法については、素案作成中の状況で、関係機関と協議を十分行い決定する。 ②農業基盤整備の推進 現在受理している陳情案件について、整備の必要性、緊急性、優先性を再確認し、設計委託と工事の発注を行った。下半期も現地調査を行い、緊急性や優先度について再確認する。 ③有害鳥獣対策 被害地区住民と連携した有害鳥獣対策を実施するため、大型獣捕獲用の檻管理に必要な、わな猟免許試験の事前講習会を実施したほか、捕獲数の増えているアライグマ対策として、尾島地域で試験的に集中捕獲事業を開始した。また、シカの日撃情報が増えているため、引き続き情報収集に努めるとともに、住民と連携した対策を構築していく。 ④地産地消の推進 地産地消のPR拠点である道の駅おおたの活用やロビー市の開催によって、地場産農産物の積極的なPRを行った。また、小学生や親子を対象とした農業体験活動を実施した。OTAマルシェでは、主に20周年記念事業として実施される野菜即売会に向けての準備作業を行った。 ⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災施設である大谷幹線遊水池及び神の前・神明堀遊水池について、護岸のコンクリート化工事を発注し、年度内の完成を予定している。また、排水機場の改修については、県営事業である石田川排水機場は、年度内に実施設計が完了予定、市発注の上堀口排水機場は次年度の発注に向け国・県等の関係機関と調整中である。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①地域計画の策定 関係機関の協力を得ながら、予定されていた全地区での座談会を開催した。座談会での意見等を反映させた計画案を策定後、法定手続きも完了し、公告をもって地域計画の策定となる段階まで進めることができた。来年度以降は運用となるが、必要に応じて地域計画の見直しを行っていくこととなる。 ②農業基盤整備の推進 現在受理している陳情案件について、今年度は3件の工事が完了した。引き続き、整備の必要性、緊急性、優先性を再確認し事業を進めていく。 ③有害鳥獣対策 イノシシ等の大型獣対策では、わな猟免許取得者の増加や被害地区との連携を強化し捕獲数を増やすことができた。今年度試験的に実施したアライグマの集中捕獲事業では、住民の協力を得ながら実施ができたが、更なる知見を得るため継続していくことが必要となる。引き続き捕獲檻の増設や住民との連携を強化し対策を推進していく。 ④地産地消の推進 学校給食へ精米したの市内産米を供給したほか、小学生や親子を対象とした農業体験活動等を実施し、農業や食に関心を高める機会を提供した。また、20周年記念事業として実施した野菜即売会などOTAマルシェへの参加や市役所ロビー市の開催により、市内外の多くの方に太田市産の農産物をPRし、普及促進や消費拡大を図ることができた。 ⑤農地等の湛水被害防止対策 農地等の防災減災機能の強化に向け、農地防災施設である大谷幹線遊水池及び神の前・神明堀遊水池について、護岸のコンクリート化工事に着手し、令和6年度実施分が完了した。令和7年度以降も継続して同事業を予定している。また、老朽化が進む排水機場の改修に向け、石田川排水機場では施行申請が完了し、調査設計業務が今年度に完了予定である。上堀口排水機場は令和7年度に実施設計と更新工事が着手できるよう、引き続き、国、県と協議を進めて行く。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	田村 克弘	当初策定	令和 6年 4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(3) 生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり		中間評価	令和 6年10月18日
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり			
	(3) 生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり		最終評価	令和7年3月11日
	(5) 都市基盤の整備	⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり			
	(5) 都市基盤の整備	⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり		変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	⑦ー1 6 安全な居住環境の推進		建築指導課、まちづくり推進課	市民苦情の増加、関係者調整、相続の複雑化
	2	⑧ー1 9 交通安全対策の推進		道路保全課	市民要望の多様化、業務量増加に伴う人員不足
	3	⑨ー2 2 廃棄物の適正処理		下水道課	施設の老朽化、補助金等の活用
	4	⑪ー2 7 道路網の整備		道路整備課、道路保全課	関係者との調整、整備費用の増大
	5	⑫ー2 9 土地利用計画の策定・推進		都市計画課	関係機関等との調整、事業進捗の遅れ
	6	⑫ー3 0 景観の保全		都市計画課	制度に関する周知不足、研修会等への参加
	7	⑫ー3 2 市街地の整備		市街地整備課、まちづくり推進課	物価高騰、事業進捗の遅れ、事業手法の研究
	8	⑫ー3 3 住環境の整備		建築住宅課 まちづくり推進課	老朽化による維持費増大、管理不全空き家対策
	9	⑫ー3 4 雨水排水路・下水道の整備		道路整備課、道路保全課、下水道課	施設の老朽化、市民要望の多様化
	10				
	11				
	12				
そ の 他 の 施 策	1	道路等の管理に関すること		道路整備課	許認可等の適正な判断、市民要望の多様化
	2	建築物等に関する許認可		建築指導課	法令遵守と市民要望の多様化、関係者との調整
	3	スマートインターチェンジ周辺の整備		まちづくり推進課	周辺計画見直し
	4	市有建築物の設計業務・工事監理		建築住宅課	関係者との調整、工事請負者への指導監督
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
少子高齢化、人口減少社会問題が提起されているなか、ものづくりのまち太田の発展、良好な環境の整備及び健全な財政運営に寄与するため、①土地利用計画の推進②大規模盛土造成地の安全性把握の推進③土地区画整理事業の推進④空き家等の対策の推進⑤再開発事業の推進⑥道路整備の推進⑦道路維持補修の推進⑧公営住宅の効率的な維持管理の推進⑨下水道事業の安定的な事業継続の推進を図る。				①地域の特性に応じた土地利用計画策定 ②大規模盛土造成地の調査 ③土地区画整理事業の推進 ④空き家住宅等の対策 ⑤中心市街地の活性化 ⑥道路整備及び維持補修の推進 ⑦公営住宅の集約の推進 ⑧下水道事業の安定的な事業継続の推進	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①地域の特性に応じた土地利用計画の推進 ものづくりのまちとして多くの工業用地の需要があり、更に対応していく必要がある。藪塚地区は土地利用の混在化の解消と、有効活用が望まれる地域での積極的な土地活用に向けた取り組みが必要である。					
②安全な住環境の整備 大規模地震や大雨の際、災害の発生の恐れのある大規模盛土造成地について、安全性を確認する必要がある。また、空き家の発生抑制や利活用に向けた取り組みが必要である。					
③土地区画整理事業の推進と市街地の活性化 区画整理事業は長期化しており早期の整備が求められている。太田駅周辺は賑わいの創出が求められ、市街地再開発事業の有効性を検証し、適切な助言や支援を進めていく必要がある。					
④産業構造に適した道路網整備及び維持補修 市内企業の業績の向上、産業団地の造成等により、渋滞箇所や舗装の損傷も増加している。道路網の整備及び舗装や区画線等の維持補修を計画的に実施する必要がある。					
⑤公営住宅の集約促進 人口減少や高齢化など社会情勢の変化に伴い、効率的な維持管理と管理戸数の適正化を図る必要がある。					
⑥下水道事業の健全化 健全な事業経営の安定的継続のため、優先度の高い課題である「施設の老朽化」、「経費回収率の低迷」、「有収水量の減少」を解決するための具体的な取り組みを進めていく必要がある。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	田村 克弘
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①地域の特性に応じた土地利用計画の推進			
工業用地の需要については、第9回都市計画の定期見直しに向け延滞ない調整を図る。藪塚地区については、土地利用計画案を策定し地域住民との合意形成を進めていく。			
②安全な住環境の整備			
大規模盛土造成地は、引き続き地盤調査を進め、調査結果をもとに予防対策を判断し、適切な情報を提供していく。空き家等の対策は、空き家等所有者に適切な維持管理や、単身高齢化世帯に管理不全にさせない方法等を啓発していくとともに、管理不全空き家等の認定を進め、管理者への意識づけを行っていく。			
③土地区画整理事業の推進と市街地の活性化			
太田駅周辺土地区画整理事業は、地域のニーズを検証し代替の整備案を作成していく。東矢島土地区画整理事業は、事業完了に向け地権者との換地処分の合意形成を図っていく。南口第三地区の再開発は、事業の有効性を検証し事業者及び関係機関と調整を進める。			
④産業構造に適した道路網整備及び維持補修			
太田西部幹線(北進)は用地取得に着手する。営農意欲の高い農地を分断する道路線形であるため、関係者との調整を重ね理解を得ながら進める。また、幹線道路は、渋滞対策やまちづくりの視点から検討を進める。道路維持補修は迅速な対応と、計画的な補修工事を進める。			
⑤公営住宅の集約促進			
公営住宅の円滑な集約推進を図るため、引き続き大島市営住宅及び鳥之郷市営住宅の新築工事を進める。用途廃止や募集停止措置をとっている団地においても、今後の方向性を決定し、入居者及び近隣住民に対して十分な説明と情報提供を行い、事業への理解を得ながら進める。			
⑥下水道事業の健全化			
下水道事業の戸別浄化槽については、他事業と比較して汚水処理原価が極めて高額となっている。新たな経営戦略においても、戸別浄化槽の個人譲渡に向けた取組みを掲げ、今後は、調査研究を進め地区説明会等を実施する。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①地域の特性に応じた土地利用計画の推進			
第9回都市計画の定期見直しについては関係機関等との協議を行い、候補地選定に係る資料作成や合意形成を図った。今後、候補地を確定し住民意見反映措置を実施する。藪塚地区については、土地利用計画に係る庁内関係部署との協議を行うなど、ソーニング内外の課題解決への対応を行った。ソーニング案を確定し関係団体等への説明を実施する。			
②安全な住環境の整備			
大規模盛土造成地は地盤調査業務を発注し、対象区域の関係者等に調査への理解、協力を得るための説明を行うとともに、学識経験者からの意見を取り入れ業務に着手した。現場調査はおおむね完了しており、引き続き土質解析調査を進め安全性の確認を行っていく。空き家等の対策は、管理不全・特定空き家候補の10件を含む124件に空き家除却補助金を交付し、周辺の安全確保と土地の活用につなげた。また、将来、空き家としないため、住居の今後について考える「空き家終活ノート」の作成に着手し、単身高齢者世帯に配付を予定している。管理不全空き家等は実態調査を行い認定を進め、所有者に維持管理や利活用の促進を行なっていく。			
③土地区画整理事業の推進と市街地の活性化			
本町新井線や宝泉南部の区画道路などの工事を進め、太田駅周辺では地権者ヒアリングを行った。東矢島では、個別案件の処分方法の洗い出しや組織体制(案)作り、事業計画の変更を行った。南口第三地区の再開発は、建築設計費・権利変換計画作成費に係る業務の完了を確認し、国の交付決定に基づき、補助を実施した。また、建物解体費への補助も、国の交付決定が完了しており、業務完了後に支払いを行う。			
④産業構造に適した道路網整備及び維持補修			
太田西部幹線(北進)は用地買収の手続きを進めるとともに、当該事業に対する地元関係者からの要望について改善策の検討を進めている。幹線道路については2級15号線の拡幅工事が完成し、1級20号線は引き続き4車線化工事を進めている。道路維持補修は、迅速な対応に努めており、幹線道路の補修や交通安全対策においても、計画的に業務を進めている。			
⑤公営住宅の集約促進			
太田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の集約促進を図るべく、大島の6棟26戸、鳥之郷の2棟8戸が計画どおり竣工した。引き続き両団地ともに今年度予定している住棟の新築工事に着手している。矢場市営住宅については、団地の一部用途廃止に向け、対象棟の入居者に対し市の方針を説明するとともに意向調査を実施した。また下期に実施予定の説明会の準備を進めている。			
⑥下水道事業の健全化			
戸別浄化槽の個人譲渡については課題が多い状況であり、他の市町村等での状況や取り組みなどの事例の調査を行うなど、慎重に実施している。今後はさらなる調査と分析を行い、本市で実施可能な方策を模索し、目標達成のため必要なロードマップの作成を予定している。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①地域の特性に応じた土地利用計画の推進			
第9回都市計画の定期見直しは候補地を確定し地権者説明会など住民意見反映措置を実施した。藪塚地区は、土地利用計画に係る庁内関係部署との協議や土地利用上の課題の検討を行った。今後は定期見直しに係る法定手続を進め、令和7年度中の決定告示を目指すとともに、藪塚地区については引き続き地域の特性に応じた土地利用計画の検討を進め、県や関係団体及び地域住民への説明を行っていく。			
②安全な住環境の整備			
大規模盛土造成地の調査は予定どおり完了し、解析結果を対象の住民等へ情報提供を行い防災意識を促した。来年度は残り2箇所の調査を進める。空き家対策は、空き家除却補助金を137件が利用し、他に助言・指導により33件の空き家が中古売買等に活用された。また、周辺環境への影響度が高い5件を管理不全空き家等に指定し指導を行なった。空き家発生抑制として、「あなたとマイホームのエンディングノート」を作成し、自宅の将来について考える啓発を行なった。引き続き所有者等に処分や利活用により有益な情報提供を行ない空き家の解消を図っていく。			
③土地区画整理事業の推進と市街地の活性化			
本町新井線は3月末に暫定開通を予定、宝泉南部の区画道路などの工事は順調に進んでいる。太田駅周辺の地権者ヒアリングは、用地の買収は反対であることが確認できたため、区画整理での早期完了を目指す。東矢島では、事業計画の変更を行い、換地処分に向けて各課題の対応を行っている。次年度は清算に向けた新係を設置し対応する。南口第三地区の再開発は、建物解体費に係る業務の完了を確認し、国の交付決定に基づき、補助を実施した。今後は建物新築費への補助を実施していく。			
④産業構造に適した道路網整備及び維持補修			
太田西部幹線(北進)は用地取得に着手し、地元関係者からの要望について改善策の検討を引き続き進めている。幹線道路は2級15号線の拡幅工事に続き、1級20号線の内ヶ島北交差点から飯田町東交差点までの4車線化工事が完成、2級62号線は用地買収が完了した区間から、道路新設工事にに向けた手続きを進めている。幹線道路の補修工事は道路の破損状況や地域要望を踏まえ、舗装長寿命化修繕計画に基づき8路線の工事を実施した。巡回舗装事業は3年で各地区を一巡する形で実施しており、太田、沢野、鳥之郷、藪塚東部、藪塚西部地区について工事を実施した。引き続き整備及び維持補修を計画的に進めていく。			
⑤公営住宅の集約促進			
集約促進事業に伴い、新築工事を進めている大島市営住宅では2棟10戸、鳥之郷市営住宅では3棟12戸が年度内完成予定である。また、今年度は令和6年12月に矢場市営住宅、令和7年2月に新牛沢市営住宅において用途廃止に関する住民説明会を実施した。両団地ともに住替えがスムーズに行えるよう可能な限り移転対象者の希望に添った住替え先の案内ができるよう努めていく。			
⑥下水道事業の健全化			
戸別浄化槽(市町村設置型)の個人譲渡について他の市町村等での状況や国・県等の取り組みなどの調査を行い、本市で実施可能な方策を検討し、目標達成のための方策や今後検討すべき課題を作成した。今後、課題解決に向け進めていく。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	阿部 政夫	当初 策定	令和6年4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(3) 生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり		中間 評価	令和 6年10月25日
	(5) 都市基盤の整備	⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		最終 評価	令和 7年 3月13日
				変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	⑨ー2 1 生活環境の保全		花と緑の課	市民への周知
	2	⑫ー3 1 公園・緑地の整備		花と緑の課	市民要望の多様化、必要人員の不足、関係者との調整
	3	⑫ー2 9 土地利用計画の策定・推進		用地企画課	事業進捗の遅れ
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	太田市行政管理公社との連絡調整		事業管理課	関係団体との調整、適正な人員配置
	2	太田市土地開発公社との連絡調整		用地企画課	関係機関との調整、適正な公社会計
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①行政管理公社の組織体制強化の推進 ②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 ③「金山再生プロジェクト」の立ち上げ及び推進 ④丸山商業用地の分譲契約締結および早期引渡し ⑤公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進				①戦略的な人員配置と組織活性化による企業価値の向上 ②八王子山墓園整備事業及び新規公園建設整備事業等の推進 ③太田市合併20周年記念にあたり官民連携による「金山再生プロジェクト」の立ち上げ及び推進 ④丸山商業用地開発事業の未相続案件の解決、優先交渉権者との契約締結及び事業用地の引き渡し ⑤関係課との綿密な調整による公有地の取得及び市への買戻し、今後の事業計画に合わせた効率的な組織運営の推進	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①行政管理公社の組織体制強化の推進 職員の能力や特性を活かす人事配置と職員満足度を高める施策の実施 ②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 今年度は、八王子山公園墓地第4期造成工事、公園トイレ洋式化改修工事、（仮称）6号街区公園の整備工事、北部運動公園（八王子山公園）の再整備を実施する。また、地域住民の要望・意見を反映させた樹木の剪定及び伐採並びに遊具等の施設整備が求められる。 ③「金山再生プロジェクト」の立ち上げ及び推進 太田市合併20周年記念にあたり官民連携による「金山再生プロジェクト」を立ち上げる予定である。 ④丸山商業用地の分譲契約締結および早期引渡し 未相続案件を解決して土地売買契約を締結し、早期に引き渡しを行う。 ⑤公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 太田市の土地利用計画や事業実施計画等による担当課からの事業用地取得依頼に基づき、迅速かつ計画的に公有地を取得し、早期に市への買い戻しを進める。また、事務局組織のスリム化に伴い、業務や情報の共有化を促すことにより効率的な組織運営に努め、土地開発公社の健全経営を推進する。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	阿部 政夫
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①行政管理公社の組織強化の推進 人事配置については、関係団体と密に情報交換し、事業計画や組織課題、人的要望を把握する。職員満足度については、ワークライフバランス推進会議の提案を具体的な施策に反映するとともに、公社規程を労働関連法や市条例の改正に則って確実に整備し、運用する。 ②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 八王子山公園墓地第4期造成工事については、4月中に入札を実施予定であり、公園トイレ洋式化改修工事、（仮称）6号街区公園については、関係部局や地元関係団体等への連絡調整を速やかに行うなど、早期の事業実施を目指す。また、北部運動公園（八王子山公園）については、新たな計画により、順次再整備する予定である。公園・緑地の管理については、市民の憩いの場となるよう樹木の剪定及び除草等を実施するとともに、市民からの要望・苦情については、迅速な対応に努める。加えて、専門業者による遊具点検の結果及び作業時に職員による施設等の確認を基に、危険箇所等に対処する。 ③「金山再生プロジェクト」の立ち上げ及び推進 太田市合併20周年記念事業「金山再生プロジェクト」については、官民連携となり、想定される庁内の関係部局及び太田市商工会議所と協議を実施する。5ヶ年事業を想定し、実行委員会等の設立、計画立案を行う。 ④丸山商業用地の分譲契約締結および早期引渡し 未相続案件に関しては、引き続き継続的に担当弁護士と協力し、出来る限り早期の用地買収を目指す。その後速やかに優先交渉権者との事業用地の売買契約締結及び引き渡しが可能となるよう、平行して測量・登記の準備を進める。 ⑤公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 プロパー事業の要請や用地取得の依頼等があった場合は、市の担当課と綿密な調整を行うほか公社内でも十分に連携をとり、用地取得から所有権の移転、市への買い戻しまで、計画的かつ柔軟に対応する。また、事務局組織のスリム化のメリットを生かした業務や情報の共有化により、効率的な組織運営と経営の健全化を図る。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①行政管理公社の組織強化の推進 職員採用について、市民ニーズに対応するため、初の取組として社会福祉士の採用募集を行った。今後の採用試験では、一般事務職と併せて公務への適性や組織への融和性の高い人材の確保をめざす。職員満足度向上については、管理職対象に介護等の休暇制度説明会を行い、職員が働きやすい環境づくりを進めるとともに、人事評価研修を実施し、適正な目標管理や自己成長の実感により職員が働きがいを持てる組織風土を醸成した。また、公社規程の整備について、関連法令との整合性や実務との差異確認を着実に進めており、今後は具体的な改訂作業を行い、公社のコンプライアンスを強化していく。 ②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 施工中の工事の進捗率は、八王子山墓園整備事業が約25%、（仮称）6号街区公園整備事業は約8%で計画どおりである。公園トイレ改修事業については、当初予算分は発注済である。公園管理者や区長より要望のあった樹木剪定・除草業務及び市民からの苦情や要望に対して、迅速に対応している。公園の作業時においては、遊具や施設の安全確認も同時に行い、不具合箇所の早期発見と早期修繕に留意し、公園内施設の安全確保に日々努めた。 ③「金山再生プロジェクト」の立ち上げ及び推進 太田市合併20周年記念事業「金山再生プロジェクト」については、太田市商工会議所と現地調査を行い、事業計画案を作成した。 ④丸山商業用地の分譲契約締結および早期引渡し 未相続案件の用地買収に関しては、6月に家庭裁判所の審判により祭祀承継者が決定後、速やかに契約締結を行い、8月に土地開発公社への所有権移転、地籍更生の登記が完了した。9月には優先交渉権者への所有権移転の売買契約の締結を行い、土地代金の支払いを受けるなど年度当初の計画どおりの対応ができた。 ⑤公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 西部幹線整備事業に関しては、5月に道路整備課からの用地取得依頼を受理し、先行取得の契約を締結、不動産鑑定業務が9月に完了し、現在は年明けの用地買収の契約に向けて意向確認のための地権者訪問に入るなど、計画的な事業実施が図れている。また引き続き、事業規模に合わせた組織のスリム化を検討し、効率的な組織運営による経営の健全化を図りたい。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①行政管理公社の組織体制強化の推進 組織強化については、職員採用試験の改善を図るとともに、専門人材の確保や現場対応職員の刷新につながる仕組みを構築した。また、ワークライフバランス推進会議や独自の職員研修等より、行政管理公社の現状や課題を職員と共有し、職員の働きがいや公社への帰属意識を高めた。今後も、関係法令等を遵守して職員の働く環境を整備し、組織の活性化を図っていききたい。 ②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 八王子山公園墓地第4期造成工事は予定どおり4月末完成予定、公園トイレ建替工事と八王子山公園のドッグランとサクラ植栽の整備工事は、9月補正計上分も含めて計画とおりに発注することができた。（仮称）6号街区公園整備工事は完了した。公園管理者や区長より要望のあった樹木剪定・除草業務及び市民からの苦情や要望に対して、迅速に対応できた。公園の作業時においては、遊具や施設の安全確認も同時に行い、不具合箇所の早期発見と早期修繕に留意し、公園内施設の安全確保に日々努めた。 ③「金山再生プロジェクト」の立ち上げ及び推進 太田市20周年記念事業「金山再生プロジェクト」については、遊歩道等整備・保全活動について、太田商工会議所、太田市新田商工会及び各種団体による官民連携として計画を立案し、寄附金募集の周知を行った。 ④丸山商業用地の分譲契約締結および早期引渡し 上半期評価のとおり、分譲契約の締結と土地代金の支払いについては上半期に完了することができ、また10月には土地の引渡しも完了するなど、事業が完結し、年度当初の計画どおりの対応ができた。 ⑤公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 西部幹線整備事業に関しては、5月に道路整備課から用地取得依頼を受理、先行取得の契約締結後、不動産鑑定業務や用地買収契約に向けた意向確認のための地権者訪問が完了した。その後は残地補償や建物補償の取扱いに関して太田土木事務所や税務署との協議に時間を要したため、地権者との売買契約には至っていないが、引き続き所管課である道路整備課との連携を密にし、早期の契約締結に至るよう計画的な事業実施を図りたい。また来年度以降も、事業規模に合わせた組織のスリム化を継続的に検討し、効率的な組織運営による経営の健全化を図っていききたい。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	毛呂 達也	当初策定	令和 6年 4月 11日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		中間評価	令和 6年10月16日
				最終評価	令和 7年 3月14日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	予算執行管理・経理		会計課	〈リスク〉
	2				業務ミスによる被害の発生
	3				〈機会〉
	4				適正な事務処理の指導
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
不適切な会計事務の防止に努めるとともに、会計事務のさらなるデジタル化に向けた研究を行う。 ①会計事務における適正な事務処理を推進する。 ②先進地が取り組んでいるデジタル技術を活用した会計事務に関する調査と研究を進める。				①支払遅延や誤払いなどの不適切な会計事務による影響、リスク等について全庁的な認識を深めるための取り組みを行う。 ②紙媒体から電子媒体への会計事務の処理移行を展望しながら、全庁的な事務の省力化に向けた研究を進める。	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①適正な会計事務の推進 会計事務の留意事項などを積極的に情報発信し、適正かつ効率的な会計事務を推進する。 ②デジタル技術を活用した会計事務の調査研究 デジタル技術を活用することによる事務負担の軽減や、会計伝票等の電子決裁に関する調査と研究を進める。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	毛呂 達也
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①適正な会計事務の推進 ・伝票作成上の軽微なミス減らすため、伝票起票時の注意事項等を掲示板を使って定期または不定期に情報を発信し、各職場へと呼び掛けていく。また、希望する職員にはこれまで同様の個別指導を行っていく。 ・誤った会計処理を行った場合のリスクや、不適切な事務処理による重大事故の事例などを各職場へと周知し、適正な会計事務が維持されるよう働き掛けていく。 ②デジタル技術を活用した会計事務の調査研究 ・会計事務の省力化を図るため、デジタル技術を活用した事務処理に関する調査を行う。 ・会計伝票と関連文書の電子決裁に関する情報を収集し、本市の会計事務の電子決裁化についての研究を進める。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①適正な会計事務の推進 ・伝票作成上の軽微なミス減らすため、伝票起票時の注意事項等を掲示板を使い情報を発信したことで、同じミスが繰り返されることを抑えることができた。また個別指導については、指導が必要と認める職員がいなかったことから未実施となった。 ・誤った会計処理を行った場合のリスクや、不適切な事務処理による重大事故の事例などを各職場へと周知したことで、適正な会計事務が維持され、重大事故を未然に防ぐことができた。 ②デジタル技術を活用した会計事務の調査研究 ・会計事務の省力化を図るため、財務会計システムに名寄せ機能を整備して会計事務の効率化を図った。 ・会計伝票と関連文書の電子決裁に関する情報を収集するため、会計事務の電子決裁化についての調査を行い、県内の状況把握に努めた。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①適正な会計事務の推進 ・会計伝票を起票する担当課職員に対する個別指導を随時行ってきた。 ・伝票起票時の注意事項等を掲示板を使い情報を発信したことで、同じミスが繰り返されることを抑えることができた。 ・誤った会計処理を行った場合のリスクや、不適切な事務処理による重大事故の事例などを各職場へと周知したことで、適正な会計事務が維持され、重大事故を未然に防ぐことができた。 ②デジタル技術を活用した会計事務の調査研究 ・他市に先駆けて財務会計システムに名寄せ機能を整備し、会計事務の効率化を図るとともに振込手数料の削減に努めた。 ・先進自治体の会計担当課を視察して会計伝票や関連文書の電子決裁に関する情報を収集し、電子決裁を本市に導入するための課題などを洗い出した。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	竹内 富雄	当初策定	令和 6年 4月12日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 6年10月22日
	(3) 生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり		最終評価	令和 7年 3月14日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	⑦ー１５ 消防・救急体制の充実強化		消防総務課・予防課・警防課・救急課・通信指令課	効率的・効果的な消防体制づくり
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
その 他の 施策	1	人材育成に関すること		消防総務課	人材育成基本方針に基づく研修機会の提供
	2	消防団の充実強化に関すること		消防総務課	消防団員の減少
	3	消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること		消防総務課	関係者との調整と事業進捗の遅れ
	4	住宅用火災警報器に関すること		予防課	高齢者世帯における住警器設置の促進
	5	違反是正に関すること		予防課	審査請求及び行政訴訟の提起
	6	災害対応能力の充実強化に関すること		警防課	多様化する災害への安全迅速な対応
	7	教育研修及び効果確認の推進		救急課	力量及び市民サービスの向上
	8	高機能消防指令センターの運用管理に関すること		通信指令課	災害発生時の対応の遅れ
	9				
	10				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①組織力の強化・人材育成 ②消防団の強化・再編 ③大規模災害、特殊災害対応力の強化				①多能工(マルチスキル)人材育成による業務の均衡化やハラスメント防止の取り組みにより働きやすい職場環境をつくる。 ②消防団員の加入推進や組織再編に向けた調査研究を通じて消防団の充実強化・地域防災力の向上を図る。 ③大規模災害、特殊災害に備えた消防職員の研修及び訓練を継続実施すると共に、緊急消防援助隊の強化充実、また、消防職員の安全管理対策を徹底する。	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①人材育成に関すること 消防本部人材育成基本方針に基づく「求められる消防職員」を育成するために、組織内の研修により職員への意識啓発を積極的に行うとともに、ハラスメントなど消防特有の問題に対しては外部講師による直接的な専門研修等により職員の意識改革を促す必要がある。 ②消防団の充実強化に関すること 地域防災の主体である消防団の強化のため消防団員の加入促進を行うとともに、消防団組織体制や施設・車両の再編について調査研究が必要である。 ③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 西部消防署救助訓練施設等建設事業及び西部消防署尾島分署改修事業においては、関係者との十分な調整と適切な施工管理が必要である。 ④住宅用火災警報器に関すること 住宅火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者であり、主な原因にあつては「逃げ遅れ」によるものが最も多く、その予防策は住宅用火災警報器が有効な手段であるが約2割が未設置である。 ⑤違反是正に関すること 重大違反対象物について、前年度からの継続により今年度当初時点で48対象物が存する状況である。このことから、効果的な違反処理等による早期違反是正が課題となる。 ⑥災害対応能力の充実強化に関すること 災害時における安全で効果的な消防活動を推進するため、各種災害対応訓練及び研修等を実施して対応能力の強化を図り、車両、装備、消防水利の充実を図る。 ⑦教育研修及び効果確認の推進 市民サービスの品質の標準化を図るためには、救急隊員のスキルの標準化が必要である。 ⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 指令業務を円滑に遂行するにあたり職員のスキル維持向上、高機能消防指令センターの安定稼働を継続させるため定期的な点検及びメンテナンスが求められ、次期指令センターの検討も必要となる。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	竹内 富雄
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①人材育成に関すること 消防本部人材育成基本方針に基づくOJTやジョブローテーションにより多能工化を進めながら、ハラスメント研修など今必要とされる研修を迅速に実施し、職員の育成及び働きやすい職場環境づくりを行う。 ②消防団の充実強化に関すること 消防団員加入促進のため、消防団全員による勧誘活動の展開と消防団活動のPRを行う。また、効率的な消防団組織体制の構築や車両及び車庫詰所の再編について調査研究を図る。 ③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 関係者と綿密に調整を行うとともに、現場の進捗状況を把握し、適切に施工管理を行うことで、計画的に事業を執行する。 ④住宅用火災警報器に関すること 住宅用火災警報器設置促進のため、消防車両による広報活動や住宅への個別訪問、また広報誌の掲載やコミュニティラジオ放送を利用した啓発活動とともに、定期的な点検や電池切れ等による交換を含めた適切な維持管理の必要性についても周知徹底を図る。さらには高齢者世帯に対し取付支援、無償による設置事業を継続実施し、住宅火災における逃げ遅れによる死傷者を減らす。 ⑤違反是正に関すること 火災予防査察規程違反処理基準に基づき追跡調査を徹底し、重大違反対象物に対し行政指導（立入検査結果通知書・警告書）による是正指導に応じない履行義務者には、行政処分（命令）での対応を視野に入れ各署との連携を密にし是正指導の強化を図る。 ⑥災害対応能力の充実強化に関すること 安全管理対策の徹底、各種災害対応訓練及び研修等を実施して消防活動体制の強化、改善を継続的に図る。また、計画的に消防車両等の更新整備及び消防水利の充実を図る。 ⑦教育研修及び効果確認の推進 救急隊員のスキルの標準化を構築するため、教育研修及び効果確認を推進し、隊員のスキルアップと品質の維持を図る。 ⑧高機能消防指令センターの運用管理及び更新に関すること 高機能消防指令センターの運用における各種訓練を実施し、必要に応じてマニュアルや手順の見直しを行う。機器の定期点検は計画のとおり実施するとともに突発的な不具合に対しては迅速に対応し早期復旧を行い安定稼働に努める。 次期高機能指令センターに関して調査研究し今後の事業計画を作成する。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①人材育成に関すること 消防本部人材育成基本方針に基づくジョブローテーションの理念は、若い職員へ着実に根付いており、様々な資格取得や研修を受講する職員が増える等、キャリアアップを意識し、ワークエンゲージメントへと繋がっている。また、前年度に引続き外部講師によるハラスメントに関するフォローアップ研修を計画しており、働きやすい職場環境づくりを図る。 ②消防団の充実強化に関すること 消防団員加入促進については、既存の取り組みに加えて、2024スポレク祭等のイベントにおいても、積極的に消防団員による消防団PR活動を予定している。効率的な消防団組織体制の構築等については、消防団組織内での協議結果をもとに車庫詰所の統合再編及び車両更新計画を研究している。 ③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 西部消防署庁舎等建設事業については、西部消防署救助訓練施設外構工事が9月中旬に完成し、西部消防署庁舎等建設事業に係る全ての工事が完了した。 西部消防署尾島分署改修事業については、下半期に予定どおり屋根・外壁等改修工事に着手し、計画どおり工事が完了する見込みである。 ④住宅用火災警報器に関すること 住宅用火災警報器の設置率向上及び適切な維持管理の周知の広報に関しては、広報誌へ記事の掲載、コミュニティラジオ放送を利用した啓発活動及び例月の消防車両による音声広報等を実施し、太田市消防本部管内の設置率は、令和5年度の80.1%から令和6年度は80.7%に増加した。高齢者世帯に対する住宅用火災警報器の設置事業及び取り付け支援に関しては、それぞれ9件及び28件を実施することができた。下半期においても継続し、高齢者世帯の設置率向上に事業を実施する。 ⑤違反是正に関すること 重大違反対象物の対象物を、上半期では30対象物を是正へと導き一定の成果を上げることが出来てはいるが、新たな重大違反対象物を上半期において57件覚知しており、重大違反対象物の残数は年度当初より増加している状況である。このことから、各所属において警告・命令の上位措置へ速やかに移行できるよう、さらに各署との連携を密にし早期違反是正を徹底する。 ⑥災害対応能力の充実強化に関すること 他市の災害事例を基にした署内研修及び外部講師を招請した研修会を実施して、安全管理対策及び活動体制の強化を図った。消防車両及び資機材は、契約を締結して計画的に更新整備を進めている。消防水利は、計画的に設置及び修繕を実施して充実強化を図っている。下期は、特殊災害対応訓練、多数傷病者対応訓練等及び災害の振り返りを実施して、各隊の連携並びに能力強化を図る。消防水利は、防火水槽の設置及び民地に設置してある防火水槽の撤去を進め、水利の充実強化及び市民の満足度を向上させる。 ⑦教育研修及び効果確認の推進 各種教育コースへの参加を推進するとともに、救急隊員・消防隊員の連携訓練を実施し、救急救命活動のスキルアップ及び質の標準化に努めた。下半期には効果確認会を実施し、教育研修の成果を確認する。 ⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 高機能消防指令センターシステム内のデータ更新や、外国人对応言語表の作成など各マニュアルを修正し、課内研修及び対応訓練を実施した。定期点検は計画通り実施し安定稼働に努めている。今後も研修、訓練及び定期点検を実施し、突発的な機器の不具合に対応して課員全員で安定稼働に努める。次期高機能指令センターに関して調査研究を進めており、今後のスケジュール管理を実施する。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①人材育成に関すること 消防学校・消防大学校等への派遣研修を修了した職員が所属にて水平展開することにより、職場全体のスキル向上や職員の多能工化を推進している。また、前年度に引続き外部講師によるハラスメントに関するフォローアップ研修を実施し、働きやすい職場環境づくりを図った。 ②消防団員の充実強化 消防団員の確保に向け太田スポレク祭及び親子体験教室で消防団のPR活動を行い、消防団本部を中心として積極的な加入促進を展開した。こうした取り組みについて次年度以降も継続して基本団員の加入促進に取り組んでいく。消防団組織体制の構築等については、消防団組織内で引き続き協議を進め、車庫詰所の統合再編及び車両更新計画を次年度以降も継続したい。 ③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 上半期は、西部消防署庁舎等建設事業に係る全ての工事が完了し、下半期は、西部消防署尾島分署改修事業の屋根・外壁等改修工事が予定どおり完了する見込みであり、長寿化とともに地域の防災拠点としての機能を維持することができた。 ④住宅用火災警報器に関すること 高齢者世帯に対する住宅用火災警報器の設置事業及び取り付け支援に関しては、今年度は設置事業12件、13個設置、取り付け支援は37件、52個の設置を実施した。また、春・秋の火災予防運動時に、太田市消防団によるチラシの配布や女性防火クラブ員による個別訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理についての広報等を行った。来年度も継続実施し、高齢者世帯の更なる設置率向上に事業を展開したい。 ⑤違反是正に関すること 今年度は警告書を19、命令書を6交付しその発動数は前年度より微増である。そのうち2件は、消防法の規定による許可を受けずに指定数量以上の危険物を保管していた事業所に対し危険物の除去命令を発動したものであり、2件とも翌日には是正された。これは、消防に与えられた人命危険を排除するための権限が適正に行使された結果である。しかしながら、新たな重大違反対象物を年間において95件覚知違反是正に至った対象物が67件であるものの、重大違反対象物の残数は年度当初より増加している状況である。このことから、来年度においても各署と連携を取り、さらなる違反是正の徹底を図る必要がある。 ⑥災害対応能力の充実強化に関すること 安全・確実・迅速な災害対応を図るため、ハード面（車両・水利等）、ソフト面（訓練・計画策定）の対策を講じることにより充実を図った。下半期には、副署隊長会議や各種災害対応検討委員会を開催して活動体制の強化を図り、両毛地区消防本部特殊災害訓練、東毛地区消防本部合同訓練を実施して、他本部との連携強化を図った。今後も具体的な取り組みを継続し、災害対応能力の強化を図る。 ⑦教育研修及び効果確認の推進 各種教育コースへの参加について、年間を通して推進した結果、過去最高の参加実績を残せた。また、上半期は新たな試みとして、全署所の救急隊員・消防隊員を対象に救急救命の連携訓練を実施し、下半期は薬剤投与連携効果確認会に力を入れた。指導救命士、救命救急センター指導医参加型の訓練と効果確認が定着し、職員のスキルアップ及び質の標準化に繋がった。 ⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 高機能消防指令センターの定期点検や訓練を計画通り実施し安定稼働に努めた。次期高機能指令センターに関して調査研究を行った。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	小内 正	当初策定	令和 6年 4月 1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(1) 教育文化の向上	①教育が充実し青少年が健やかに育つまちづくり			中間評価
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり			令和 6年10月25日
					最終評価
					令和 7年 3月14日
					変更①
					令和 年 月 日
					変更②
					令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	①ー1 義務教育の推進		学校教育課・学校施設管理課	感染症等の発生、学力の維持・向上、施設の老朽化
	2	①ー2 高校教育の充実		市立太田高校	施設の老朽化・工程管理
	3	①ー3 青少年の健全育成		生涯学習課	参加者の事故、市民要望の多様化
	4	③ー5 生涯学習の推進		生涯学習課	市民要望の多様化
	5	③ー7 文化財の保護活用		文化財課	文化財の劣化
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	教育委員会の総務管理		教育総務課	給食調理員等の必要人員不足
	2	学校給食の運営・管理		学校施設管理課	給食費の未納対策
	3	中高一貫教育のさらなる充実		学校教育課・市立太田高校	人材流出、グローバル人材育成、中高教員の連携
	4	奨学金制度の充実		教育総務課	返還金の滞納
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①児童生徒の減少など社会環境の変化に対応した学校運営を目指す ②安心安全な教育現場を実現し、児童生徒が伸びやかに育める環境整備を推進する ③市民の共感と文化の発展を促す教育文化施策を推進する				①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組みを推進する ②文化財資源の保存と有効活用を推進する ③奨学金及び給食費の滞納対策を強化する ④各学校の施設整備事業等の環境整備を推進する ⑤成人式を始めとする各事業の充実を図る ⑥教育委員会事務を適正に運営する	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組み 学力の向上と、知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の育成、質の高い教育を維持継続し、本市の将来を見据えた児童生徒の減少に対応するための学校運営についての検討を行う。中高一貫教育のさらなる充実及び生徒一人一人の進路実現に向けた質の高い教育活動の推進を図る。 ②文化財資源の保存と有効活用 文化財の保存活用推進。保護と活用に資する積極的な情報発信。各施設の機能向上。 ③奨学金及び給食費の滞納対策 奨学金及び給食費の滞納に対して、太田市債権管理条例に基づく適正な債権管理を実施し、滞納額を縮減する。 ④各学校の施設整備事業等の環境整備 学校の樹木管理について、積極的に伐採を進めていく。教育環境における安全性の確保と老朽化した学校施設の改善・更新を図る。 ⑤成人式を始めとする各事業の充実 生涯学習事業（市民教室・家庭教育学級・おおた金山中学校等）及び青少年健全育成事業（青少年交流事業・サイエンスアカデミー・成人式等）の各事業の実施にあたり、安全・安心を最優先に考慮するとともに、参加者にとって魅力のある事業の提供を図る。 ⑥教育委員会事務の適正な運営 教育委員会の適正な事務運営に向け関係課との連携を密に図る。また、各学校及び各施設において適切な人員配置を行う。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	小内 正
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組み 学校指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と実施及び学習指導の充実を図る。特に「考えることの楽しさ、分かることの喜び」を実感できるような授業改善に努め、確かな学力を身に付けさせる。また、いじめや不登校等の諸課題に対応するため、人権・道徳教育や生徒指導等の充実を図り、豊かな人間性を育成する。中高が連携し、6年間の一貫した特徴のあるプログラムを通して学力向上を図るとともに、グローバル人材育成事業を通じて主体性、多様性を持ち合わせた地域の発展に貢献できる生徒の育成に取り組む。 ②文化財資源の保存と有効活用 資料館等での各種展示会、学校等での出前講座の開催、史跡探検スタンプラリー等、文化財を活用した事業を充実させる。所蔵する資料を博物館等に貸し出すなど情報発信に努める。老朽化した文化財説明板の建て替えを進める。 ③奨学金及び給食費の滞納対策 奨学金では、システムを活用し適切な債権管理を行うとともに、未納者に対する速やかな対応など、新たに滞納者を発生させない取組みを積極的に実施する。給食費では滞納者への法的措置の実施や条例第17条に該当する債権を放棄するなど、適正な債権管理に努める。 ④各学校の施設整備事業等の環境整備 学校施設の現状を把握し、必要な整備を図る。校舎の外壁改修、トイレの大規模改修、学校の樹木管理を行い、防災機能強化と学校環境の整備を図る。 ⑤成人式を始めとする各事業の充実 生涯学習事業（市民教室・家庭教育学級・おおた金山中学校等）については、幅広い世代を対象に生涯学習機会の充実を図るため、アンケート結果等を参考に多様化する市民ニーズに対応した学習機会の提供を図る。また、青少年健全育成事業（青少年交流事業・サイエンスアカデミー・成人式等）については、安全・安心な実施を念頭に、危機管理を徹底し、事業内容の充実を図り、より魅力のある事業の提供を図る。 ⑥教育委員会事務の適正な運営 各種事務の点検評価を実施し、関係課と情報を共有しながら事務を運営する。また、各学校及び各施設における業務量の適正把握に努め、適切な人員配置を行う。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組み 教育課程の適切な実施及び学習指導の充実を図るよう、校長会や学校訪問等で指導を行った。また、いじめや不登校等の諸課題に対応するため、教育委員会と学校が連携・協力し、人権教育や道徳教育、生徒指導等の充実を図った。 中高一貫教育では、中高の教員合同で部会を毎週、全体会議を毎月開催して情報共有に努めた。また、グローバル人材育成事業では、大学生サポーターとの新しいビジネスアイアの探求授業やグローバルコンピテン্সプログラム（英語による講義・討論・発表）によりキャリア教育の充実を図った。 ②文化財資源の保存と有効活用 資料館等において各種展示会やイベントを上半期で14回実施した。また、小中学生の夏休み期間に文化財探検スタンプラリーを実施した結果、多くの参加をいただくなど好評であった。さらに、鷹匠埴輪を東京国立博物館に貸し出すことで、本市の文化財の情報発信と有効活用を図った。 ③奨学金及び給食費の滞納対策 奨学金では、システムを有効に活用し適切に債権管理を実施したことで滞納額の縮減を図ることができた。また、学校給食費では、滞納者等に対する戸別訪問や収納課への滞納者情報照会により徴収及び実態調査に努めたほか、弁護士催告12件の準備を進めた。 ④各学校の施設整備事業等の環境整備 管理上支障のある樹木や枯損木などの学校樹木管理では、今年度、市内一円発注で業務委託を行い事務の効率化を図った。また、防災機能の強化と学校環境の整備に向け、実施計画に基づき、校舎の屋上防水改修、外壁改修、トイレの大規模改修及び小学校の照明LED改修の各工事を進めたほか、小学校屋内運動場エアコン設置事業を完了した。 ⑤成人式を始めとする各事業の充実 市民教室開催では、アンケート結果や申込率が高い講座を開催した結果、いずれも定員を上回る申し込みがあるなど好評であった。 青少年交流事業では、弘前市ねぶた交流団の受入れを実施し、太田・弘前双方の子供たちが尾島ねぶたまつりに参加し交流を深めたほか、昨年に引き続き、北茨城市での体験学習事業を行い、自然体験や地元の小学生との交流など、多くの体験活動を行った。また、サイエンスアカデミーでは、受講者のコースに合わせて講座内容を変更するなどさらなる充実を図った。成人式では、昨年度と同様に「オープンハウスアリーナ太田」を会場とし、新成人の心に残るより魅力的な成人式を計画している。 ⑥教育委員会事務の適正な運営 各種事務事業における点検評価を実施し、各課の成果・課題の把握と教育委員会事務の適正な運営のための方針を確認した。また、親子方式の給食室稼働にあたり、業務内容や業務量を適切に把握し、児童生徒に適切に給食が提供できる人的体制を整えた。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組み 校長会や学校訪問、研修会等の場において指導を行い、学習指導要領の内容などについて共通理解を図りながら授業改善に取り組んだ。また、課題を抱えた多様な児童生徒に対応するため、人権・道徳教育の推進を図るとともに、生徒指導等の一層の充実を図り、いじめを許さない心や豊かな人間性を育む指導の充実を図った。 中高連携を一層深めるため、中・高教員による中高一貫教育推進委員会全体会議を毎月開催し、情報の交換等を行った。また、今年度三回開催した推進委員会本部会議において、情報の集約と共有を図った。グローバル人材育成事業では、グローバルコンピテン্সプログラム、ブリティッシュヒルズなどの各種キャリア教育プログラムの充実を図ったほか、地元企業の魅力を再発見し、Uターン率の向上につなげるため、地元企業4社への企業見学を実施した。 ②文化財資源の保存と有効活用 資料館等では、各種展示会などを25回開催したほか、文化財探検スタンプラリー等文化財を有効活用した事業の実施、今年度開設したインスタグラムの活用による積極的な情報発信などを行うことで多くの来場者（参加者）があった。また、「旧中島家住宅」を公開するとともに、今年度から建物の破損状況や実測調査などの調査工事をを行い、保存活用に努めた。 ③奨学金及び給食費の滞納対策 奨学金では、適切な債権管理と速やかな滞納対応により滞納額縮減を図ることができた。また、学校給食費では、高額滞納者12件の弁護士催告を実施し、うち4件が完納、4件が分納開始となった。また、戸別訪問徴収を実施し、給食費負担の公平性確保に努めたほか、太田市債権管理条例に基づき徴収が見込めないものへの債権放棄を行った。 ④各学校の施設整備事業等の環境整備 学校の樹木の管理では、長期的な経費削減を図るために、これまで手をつけていなかった巨木の伐採を積極的に実施した。校舎の外壁改修、トイレ大規模改修、小学校照明器具LED化などを実施し、老朽化した学校施設の改善を図るとともに、安全で快適な学校環境の整備を進める事ができた。今後も継続して実施していきたい。 ⑤成人式を始めとする各事業の充実 市民教室では、13講座中、12講座で申込者が定員を上回るなど、多様化する市民ニーズに対応した学習機会の提供ができた。 青少年交流事業では、北茨城市・弘前市との交流事業により双方の子どもたちの交流を深めたほか、サイエンスアカデミーでは、通常講座の充実、施設訪問学習を行い、いずれの事業も参加者からは「よかった」の評価を得られた。成人式では、昨年度同様、「オープンハウスアリーナ太田」を会場に新成人を一堂に会し、盛大に実施できた。次年度も、青少年の心に残る、より魅力的な事業を実施していきたい。 ⑥教育委員会事務の適正な運営 教育委員会の各種事務の点検評価を行い、成果や課題を各課で検討・改善するとともに、そうした改善を踏まえた新たな教育大綱や教育行政方針を作成することができた。また、各学校・施設の業務量を把握した適切な人員配置により、円滑・効率的な業務が実施できた。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	長谷川 晋一	当初策定	令和 6年 4月 9日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		中間評価	令和 6年10月21日
				最終評価	令和 7年 3月13日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	議会に関すること		議会総務課	関係者との調整
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
○議会運営が滞りなく行えるよう万全を期すことはもとより、市民にとって「身近な議会」「開かれた議会」「分かりやすい議会」「信頼される議会」の実現のため、積極的な情報の発信と活発な議論を促す仕組み作りに努める。 ○議会基本条例に基づく議会改革の推進の支援に努める。				○事務局として各議員の議員活動に対するフォローに万全を期す。 ○住民と議会との意思疎通の充実 ○議会活動におけるデジタル化の推進	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①議会に関すること 市は、基礎的な地方公共団体として市民生活に密着した事務事業を行っており、その政策決定において市議会は極めて重要な役割を果たしている一方、近年の地方選挙における投票率の低下など地方政治への関心の低さが顕在化している。 このような状況の中であっても、市民が自治体に寄せる潜在的な期待は大きく、議会には、チェック機関としての役割のほか意思決定機関として市民の声を市政に反映することが求められている。 議会事務局としては、議員が市民の負託に応えるため円滑に議会活動ができるようにサポートするとともに、議会の機能が十分に発揮できるよう支援する。 議会傍聴者やインターネット配信による閲覧者数を増やすとともに、読みやすい議会だよりの発行や積極的な情報発信をすることにより、市民の議会に対する関心を高める。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	長谷川 晋一
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①議会に関すること ・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。 ・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。 ・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。 ・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。 ・災害時等の緊急事態下において、オンライン会議による委員会等の開催が円滑にできるよう定期的な訓練を行い、議会機能の強化を図る。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①議会に関すること ・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。 ○市議会6月定例会初日、開会前の議場で「100万人のクラシックライブ」による演奏会を行った。議会を身近に感じてもらうための試みであり、傍聴席は満員で大変盛況であった。 ○市議会を身近に感じてもらい、興味・関心を高めることを目的に、議会運営上支障のない日に限り、市内の団体等に本会議場の貸し出しを認めることとし「太田市議会本会議場等貸出要領」を作成しホームページで周知を図った。その結果、2団体から申し込みがあり、10月に議場を使った行事の開催を予定している。 ○市議会への請願及び陳情の提出方法について、事務局へ直接持参するほか、電子メールでの提出も認める取り扱いに変更し、ホームページで周知を図った。多様な住民が議会に関わる機会を広げ、議会運営の合理化も図られた。 ・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。 ○議会だより、ホームページ等を活用し、適宜情報提供を行い、透明性を図った。 ・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。 ○議員と事務局職員の資質向上に向けた研修会の一環として「認知症サポーター養成講座」を開催し、市議会として認知症への理解を深めスキルアップを図った。また、市町村アカデミーが実施する専門研修へ職員を派遣するなど、能力向上に努めた。 ・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。 ○議員からの調査、他市への照会要請に対して、遅滞することなく的確に対応できた。 ・災害時等の緊急事態下において、オンライン会議による委員会等の開催が円滑にできるよう定期的な訓練を行い、議会機能の強化を図る。 ○オンライン会議による委員会等の開催については、下半期で検討したい。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①議会に関すること ・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。 ○市議会への興味・関心を高めるための取り組みとして、中学生・高校生との意見交換会を実施するとともに、市民との「議会報告会・意見交換会」を開催し、市民の関心の向上を図った。 ○市議会を身近に感じてもらうことを目的に、市内の団体等に本会議場の貸し出しを行い、中学生の税についての作文発表や中学生を対象とした表彰式が行われた。また、児童生徒を対象とした「市議会見学ツアー」も開催され、市民にとって議会を身近に感じられる機会を提供できた。 ・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。 ○ホームページ、インターネット中継、庁舎1階に設置の大型ディスプレイでの発信などを活用し、情報発信を行い、透明性を図った。 ・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。 ○市町村アカデミーが実施する専門研修へ職員を派遣するとともに、研修受講職員による水平展開によりOJT研修を実施し、資質・能力向上が図られた。 ・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。 ○議員からの調査、他市への照会要請に対して、遅滞することなく的確に対応できた。 ・災害時等の緊急事態下において、オンライン会議による委員会等の開催が円滑にできるよう定期的な訓練を行い、議会機能の強化を図る。 ○4常任委員会及び議会改革推進特別委員会において、災害発生を想定したオンライン参集訓練を行い、大きなトラブルもなく実施することができた。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	瀬古 茂雄	当初策定	令和6年4月1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行政運営を目指すまちづくり		中間評価	令和6年10月23日
				最終評価	令和7年3月12日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	選挙の執行		選挙管理委員会事務局	投票率の低下
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①投票所の統廃合や変更及び移動期日前投票所の調査研究 ②投票率の向上 ③主権者教育の一助となる啓発活動				①有権者の理解と協力に基づきながら進める。 ②選挙啓発活動を継続する。 ③若年層に対する啓発活動を強化する。	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 ・太田市長選挙 投開票日未定（任期満了日 令和7年4月16日）※任期満了日の前30日以内に執行					
②投票所の統廃合等について 当日投票所の統廃合や変更、移動期日前投票所の設置を検討する。					
③常時啓発の実施 近年の投票率の低下傾向を少しでも改善するため、特に若年層を意識した啓発活動や学生など将来の有権者に対する啓発を続ける。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	瀬古 茂雄
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 選挙の執行事務は、限られた期間内に集中的に、かつ大量に発生し、手続等については厳密に法令で定められている。この事務を迅速、的確に処理しなければならず、また誤りは許されないため、早めに執行体制を確立することが重要である。そのことに対応するため、必要な人的配置を確立し、計画的な準備とスケジュール管理を行い選挙執行にあたる。 ②投票所の統廃合等について 有権者にとってバリアフリー化未対応の投票所などについて、地元区長会と協議しながら投票所の統廃合もしくは代替施設の検討を行う。また、移動期日前投票所の設営について研究する。 ③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業 出前授業の実施を呼びかけ、県選管が実施する場合は、職員の派遣や備品の貸し出しで協力し、学校側から直接に実施の依頼があった場合は、当委員会に対応する。 ・広報媒体を活用しての啓発 広報おおた、エフエム太郎、太田市ホームページ、各種SNS及び市民課モニターを活用して啓発を行う。 ・イベント会場での啓発 スポレク祭、OTAマルシェ、成人を祝う会などの若年層の集まるイベント時においてチラシ配布等の啓発を行う。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 選挙管理委員会において太田市長選挙の開票日を「令和7年4月13日」に決定し、9月3日にプレスリリース、9月4日に太田市ホームページで周知した。前回よりも3ヶ月前倒しで決定、発表することができ、着実に準備を進めることができた。 ②投票所の統廃合等について 投票環境が芳しくない投票所等の代替となりうる施設の現地確認を行ったが、投票所としての利用には適さず、現投票区内には代替施設は存在しないという結論に至った。区長を通じて地域の有権者の同意を得ることができ、隣接する投票区との統合を進めることになった。 ③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する投票箱や記載台の貸し出し 主に生徒会の役員選挙を実施するのにあたり、実際に選挙で使用している投票箱や記載台の貸し出しを行った。 上半期の実績は小学校1校、高等学校5校であった。 ・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業 出前授業の実施を呼びかけ、下半期での実施を計画している。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 「令和7年4月13日」に執行される太田市長選挙に向けて、着実に準備を進めることができた。 また、令和7年7月28日に参議院議員の半数が任期満了を迎えるが、「令和7年7月20日開票」との報道がされている。太田市長選挙が終わってから期日に余裕が無いが、正確に執行したい。 ②投票所の統廃合等について 太田市長選挙から、第48投票所おじま第三保育園を第49投票所尾島生涯学習センターに投票施設を統合する。また参議院議員通常選挙から、第59投票所綿打中学校を綿打行政センターに投票施設を変更する。これらにより、安定した投票環境の創出と出入り口のバリアフリー化が図られ、有権者及び選挙事務従事者の投票環境の向上が期待できる。 移動期日前投票所の設営については、県内の先進地事例等を研究したが、費用面や運用面での課題が多いため、本市においては当面の間、導入を見送ることとしたが、引き続き研究を続けたい。 ③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業を市内高等学校等3校で計4回実施した（県選管との共催を含む）。 ・市内の中学校や高等学校等に対し、主に生徒会の役員選挙を実施するのにあたり、実際に選挙で使用している投票箱や記載台の貸し出しを行った。年間の実績は14校（小学校1校、中学校8校、高等学校5校）であった。 ・明るい選挙啓発ポスターコンクールを開催し、引き続き児童、生徒への啓発を行った。1月に8日間、本庁1階で優秀作品の展示会を開催した。 ・1月12日(日)に開催された成人式において選挙啓発グッズの配布を行い、太田市長選挙への投票を呼び掛けた。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	若旅 由貴雄	当初策定	令和 6年 4月 5日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		中間評価	令和 6年10月22日
				最終評価	令和 7年 3月 3日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	監査の充実		監査委員事務局	監査基準の適正な運用及び職場研修の充実
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
「太田市監査基準」に従い、本市行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資する監査を適正に実施する。				定期監査・例月出納検査及び決算審査に加えて、健全化判断比率等審査や財政援助団体等監査、行政監査等を計画的に実施する。	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①監査の充実 行財政運営に対する市民の高い関心に的確に応えるため、事務事業の執行や財産の管理運用などが適正かつ合理的・効率的に実施されているかについて、より効率的かつ効果的な監査を実施する必要がある。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	若旅 由貴雄
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①監査の充実 ・正確性、合規性はもとより、効率性、経済性、有効性の観点も重視した監査を実施する。 ・監査等の実効性を高めるため、確認された改善事項について各所属に対して積極的に事務指導等を行うことで、ともに考え改善する監査を目指す。また、会計や契約、文書等の事務を主管する部署との連携を深めることにより、事務の効率化、誤りの再発及び未然防止を促す。 ・研修会等に積極的に参加し、個人に必要な専門的知識の習得やスキルアップに努めるとともに、研修内容を職場内で水平展開することにより、職場全体の知識・スキルを高め、効果的な監査の実施に繋げる。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①監査の充実 上半期における監査は、計画していない不定期監査（住民監査請求監査）事務が生じたが、計画どおり実施できた。 ・財務事務の執行の実態を把握し、有効な監査とするため、各種監査に係る監査委員との協議会において、予備監査・事務調査結果の報告及び根拠法令の提示や説明、関連情報の提供を行った。また、監査委員からの質問については、速やかに調査確認、回答した。常に、監査委員の補助機関としての役割を自覚し、規定された事務分掌を遂行すること。 ・監査結果の改善事項については、各所属に対して対応状況報告書の作成や書類返却時の丁寧な指導・助言に努めた。全庁的には情報共有による改善と予防を図るため、部門フォルダ及び掲示板への掲載を継続して実施した。その際には、誤りの多い事例や特出すべき留意点を強調して注意喚起を行った。今年度は、毎月の副部長会議において、直近監査結果を報告し、事務誤りの削減や未然防止に対する管理職の積極的関与を依頼している。関係部署との連携では、R6. 5. 22実施の「理解度アップ研修会」において『庶務事務（勤務管理・契約・会計）の確認ポイントについて』の内容が設けられ、各事務所管課から周知・説明が行われた。昨年度から継続して取り組んでいる活動が結び付いたものと評価する。 ・研修については、監査ごとに事前研修や打ち合わせを行うことで、共通認識や基準の確認を徹底できた。下半期に、外部専門研修を予定しているが、受講後は職場研修を実施し、職場全体の知識・スキルの向上を図られたい。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①監査の充実 ・監査等については、太田市監査基準に従い実施し、効率的かつ効果的な監査に努めた。不定期監査（住民監査請求監査）事務の影響があったが、計画どおり実施できた。2月末までに実施した監査等は次のとおりである。 定期監査 7回（3月に1回予定）、例月出納検査 11回（3月に1回予定）、決算審査・健全化判断比率等審査 1回、財政援助団体等監査 1回、工事監査 1回、住民監査請求監査 1回。 ・監査結果については、被監査部門への個別の指導・助言、情報共有による改善と予防を図るための全庁的発信を行った。関係部署との連携では、改善・指導・検討を要する事例について、財務・会計・人事給与等の共通事務を所管する各課へ情報を提供し意見交換を行った。下期もR7. 2. 5実施の第4回理解度アップ研修会において、定期監査結果を踏まえた契約事務に係る説明が行われ、連携の形ができたと評価する。監査結果が、共通事務を所管する各課の事務の見直し等に有効な情報となるような分析、活動を行い、事務の効率化と誤りの再発及び未然防止に繋げていく。 ・研修については、各監査に係る内部研修、都市監査委員会が主催する専門研修（関東1回・群馬県2回）、外部研修機関による専門研修（受講2回、3月予定2回）を受講し、職場への水平展開を行った。 ・事務改善としては、予備監査に係る毎月の打ち合せ用資料の各自入力（例月出納検査）や、打ち合せ結果の摘録への付記方法の統一（定期監査）により、事務の平準化を図った。タブレット端末導入後の資料等のデジタル化により、一会計年度の主な監査及び協議会資料分、A4再生紙約17,000枚の削減となった。 来年度においても、監査基準に従った厳正な監査業務を遂行するとともに、市民から信頼される市政の推進に寄与するよう、より実効性のある監査を実施するための、改善や組織力の向上に継続して取り組む。			

令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	高柳 雄次	当初策定	令和6年4月5日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり		中間評価	令和6年10月7日
				最終評価	令和7年2月26日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策					
主な施策名			新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1	⑩ー25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農業委員会事務局	荒廃農地の拡大・農地貸借の仲介
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その他の施策	1	農地の有効利用及び農地法の遵守		農業委員会事務局	担い手不足・法制度改正
	2	耕作放棄地の解消及び農地の利用集積の推進		農業委員会事務局	農業委員等による訪問指導
	3	地域計画に関すること		農業委員会事務局	座談会への出席
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）				■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①農地の有効利用及び農地法の遵守 ②遊休農地の解消及び農地活用の推進 ③地域計画に関すること				①農地法の順守を徹底し、優良農地の確保を図る。 ②遊休農地を解消し、農地の有効活用を図る。 ③座談会へ出席し、地域計画策定に協力する。	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①農地の有効利用及び農地法の遵守 限りある農地の有効利用を図るため、農地法を遵守し農地の乱開発及び違反転用を防止し、優良農地を守る必要がある。					
②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農業者の高齢化や担い手不足が進み、遊休農地が発生し、近隣農地のほか、道路や住宅地にも雑草等が侵入し市民生活に悪影響が生じている。					
③地域計画に関すること 令和7年3月末までに市町村での「地域計画」策定が義務付けられたことから、各地区で開催される座談会へ出席し、農業の担い手等による話し合いに協力が必要となる。					

令和6年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	高柳 雄次
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①農地の有効利用及び農地法の遵守 農地法を遵守し、公平・公正・透明かつ迅速に許可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努める。 ②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農地利用最適化推進委員が、農地パトロールの中で一部タブレット端末を利用した現地確認による遊休農地の発見に努め、遊休農地の所有者へ解消指導とあっせんの相談を行う。また、農業の担い手と農地所有者の仲介役となることで農地の活用を推進する。 ③地域計画策定に伴う座談会への出席 地域計画が法定化されたことにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するためには話し合いが必要であることから、各地区の座談会に出席し、策定に協力する。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①農地の有効利用及び農地法の遵守 毎月開催している定例総会において、農地法及び太陽光発電施設設置に関するガイドラインなどに基づき、公平・公正・透明かつ迅速に許認可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努めた。 また、農地の違反転用については、違反転用地の地権者に対して解消指導を行った。 ②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農地利用最適化推進委員が、継続した遊休農地の現地確認や地権者・耕作者への指導のほか、8月にタブレット端末を配布している委員を対象に「タブレット端末操作研修会」を実施し、昨年度に引き続き、タブレット端末を一部活用して農地パトロールを行った。今後も遊休農地の把握や解消に向けて、農地パトロール及び利用意向調査等に取り組み、貸借のマッチングを図るなど農地の活用を推進する。 ③地域計画策定に伴う座談会への出席 昨年度より実施している座談会について、今年度は各地区で計16回の座談会が開催され、多くの農業委員・農地利用最適化推進委員が出席し、各地域の農業者と情報共有や意見交換等を行い、計画策定に向けた協力を行った。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①農地の有効利用及び農地法の遵守 毎月開催している定例総会において、農地法及び太陽光発電施設設置に関するガイドラインなどに基づき、公平・公正・透明かつ迅速に許認可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努めた。 また、農地の違反転用については、違反転用地の地権者等に対して解消指導を行った。 ②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農地利用最適化推進委員による継続した遊休農地の現地確認や地権者・耕作者への解消指導のほか、遊休農地の把握と解消に向けて、農地パトロール及び利用意向状況調査を実施した。また、遊休農地解消事業として、農業委員等が自ら遊休農地を耕作可能な農地へ還元し、新たな耕作者へ農地の利用を引き継ぐことができ、あっせんについても新規就農希望者等へ随時農地を紹介して農地の有効活用に努めた。 ③地域計画策定に伴う座談会への出席 農業委員・農地利用最適化推進委員が、地域計画策定に向けた各地区の話し合いの場へ参加し、各地域の農業者と情報共有や意見交換等を行い計画策定の協力を行った。また、地域計画のエリア策定において、市街化区域を除く全ての農地が対象となっていたが、農振農用地(青地)のみを特定エリアとするように働きかけ、対象エリアの変更に寄与できた。			